

特 11

147

近世孝子傳  
全

090584-000-5

特11-147

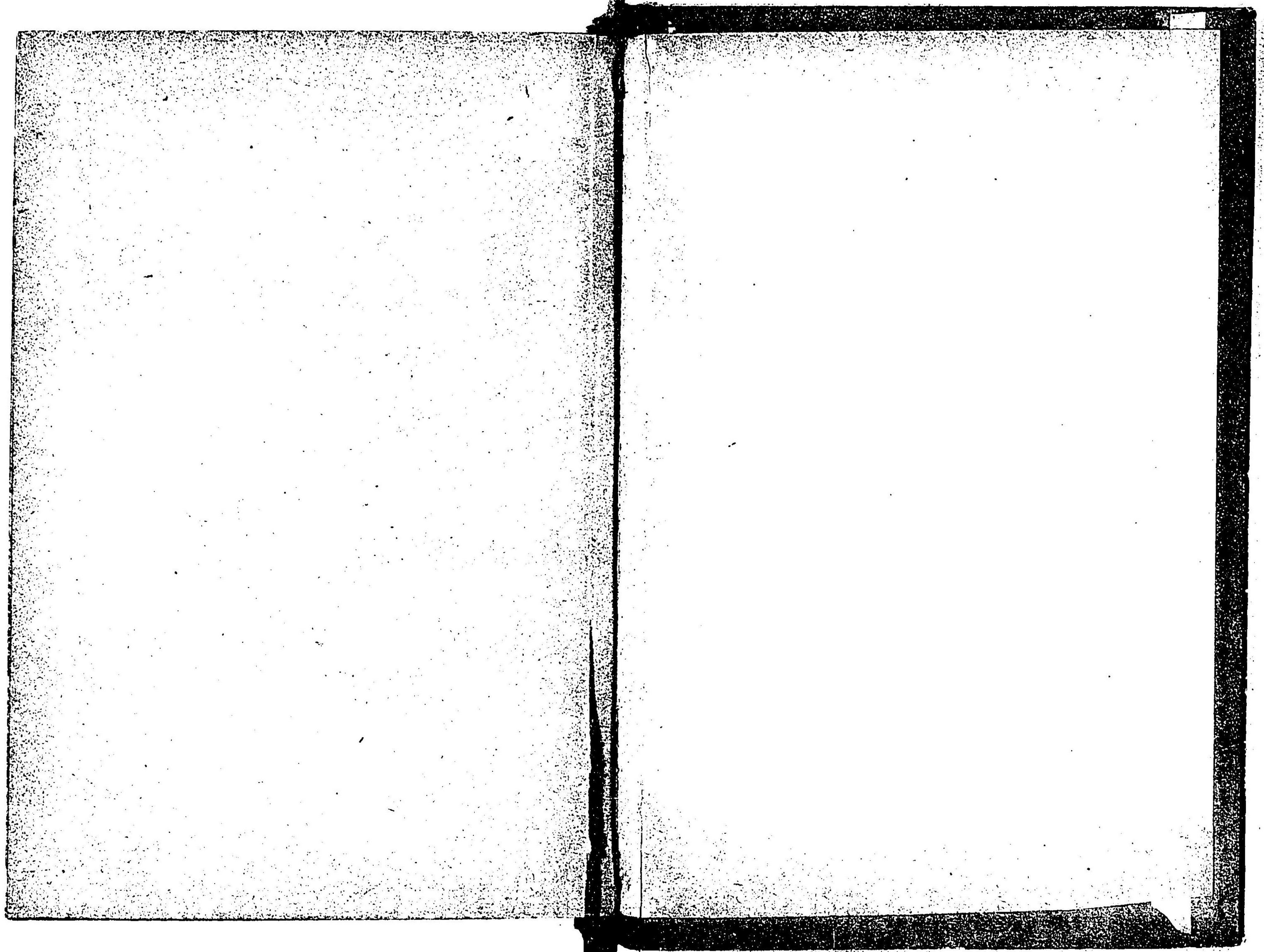
近世孝子伝

横山 泰治郎 / 刊

M21

DBN-1138





No 11880



王國鈞

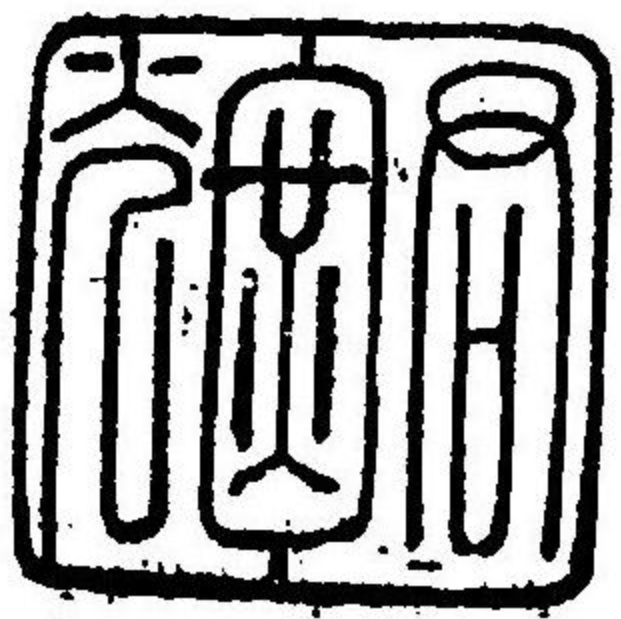


風化



甲戌九月

大簡



島津久光公題字

近世孝子傳

147

長吉

長吉は陸奥柴田郡足立村の人あり父を長五郎といふ田地三石ばかり領すれども家いと貧しきにより長吉四歳の時より人の家に養はれしが母の病によりて家に歸れりこれ寛延二年の秋あり幾はともなくきて父また疝を患ひ腰痛みて起つことだにも叶はず父母ともに斯病の床に臥ければ殆ど饑餓に及べり時に長吉八歳ありしに日々山谷の險阻をものどはす分入て松の樹を伐り又は枯枝を拾ひこれを背負行て村田街へ鬻ぐその價にて雪花菜やうの物を買て歸り米麥を乞ひ交へて二親の飢を濟ひける隣里親戚みち長吉の孝行に感じこれを憐み米麥を贈るものもわりしと云斯せしうちに母の病は癒しが故ありけむその家を出去りぬこの年も暮て父の病はいよく劇しく貧は益甚しければ年を迎へんことも覺束あしと父の心を痛ましむるを見て兒山に向き正月の門に建る松を伐りて售らば年をこすさとは最易からん云と云て其心を慰めける身にまどう衣

業を禱へもあければ父の寒さをしのぐべき手段もなく籠の傍に藁を敷て其上に臥  
 させ夜となく晝となく柴薪を焚て竈に火の絶ぬやうにきせり明年の春は長吉九歳にな  
 ればいよいよ日おとに深山幽谷にわけ入て獨活薇蕨などをとり市に赴きこれを售りて  
 米味噌豆腐などを買い飲食をとり、のへこれを進め聊も父の手を煩さずをのれは別  
 に草の葉木の根などを多くまじへたる糧を喫しける長吉はいかなる深山幽谷にても只  
 ひとりもきて糠しける一日その山中に佛宇ありてこれに詣るものありしが長吉を見て  
 妖魔にやあらんかいぶかり怪しみにしに漸く近づき見れば一小童あり因て其名を問へ  
 は長吉といふものにてしかくとなりと答ふその後もかくのおと事往々ありければ長  
 吉の孝行れのづから世に顯れまた一日川にゆき糧にあつべき草木の葉を洗ひ居たるを  
 菅生村の龍聖寺の僧見あやしみて幼童の爲すべき業にも似ずは必ず故あることなら  
 むいうに雙親はなきやと問へば父は病に臥し母は故ありて去られたれば己れやむこと  
 を得ず手づからかゝる業を爲すなりと答へければ僧も深くその孝心を憐み然らば寺に  
 來れ米與へんとて貳里餘り山路を相拉つゝ寺に歸り米五升を與へける長吉大に喜び歸  
 り具に其事を父に語りて其報ひとて獨活と薇とを父の命なりとて齎してかの寺に行け  
 れば僧は米三升に味噌をも添て與へたりとぞ長吉十歳にありて長も延たればますます

す課業を勵み勉めまた人に雇はれて松の板などを三四枚も背に負て村田衛にゆき日に  
 二度づつは往還せり夏は紅花を製する家に傭はれすべし寸暇をおしみて事と勉強し父  
 を養ふことにのみ力を盡しければ其篤孝隣里に著しくて長吉が傳るものは人みな價  
 を昂くして買ひ長吉が買ふ物は價を低くしたりまた衣類などを與ふる者あれば  
 びて直ちに家に歸り父に着せけるかくえて一日も怠りなく孝養を盡せければ父の病も  
 漸々に平癒し父子どもに同じく業を執るに至れり郷黨みな長吉の孝志に感じて長五郎  
 が領せし田の租税は郷人心を合せて是を償ひ其他何くれとなく長吉に力を添へ之を賑  
 恤するもの多かりけるが其事國王に聞へければ寶曆二年長吉を召して金子老子を賜ひ  
 其孝養を賞せらる時に長吉年十一なり

志内文五郎

文五郎は阿波國(名東縣)板野郡中村の民なり父ある者さいつとより足痛に煩ひける  
 がつひに蹇になれりその間久しきはとにて醫藥その外の費多く持たるわづかの田畠  
 もみち賣拂ひてたゞ父の病を救ふ事をのみこひねがひけりさるいとけなき時よ  
 りいさ、かも父母の心に背ける事なくかく父不治の病を得てよりは殊更に孝養あつて  
 したましく近隣より招かるゝときは父をせむひもきて、歎を盡させまた操芝居をばじ

四  
 め祭禮まつりおどの賑にぎはしき事あるときも背負せおひ行ゆて知れる人に父を托たくおさみづからは歸かへりてその間にも農業を勵はげみほどをはかりて迎むかひにゆきまたよるは父の眠ねむにつくまで何なにれと雑話ざつわしその心を慰なぐさめ農稼のうさに力を盡つくすといへども薄田はくでんあれば収穫しうくわくもうすさゆゑに暇ひまだにある時は朝あさと未明みめいよりもふべは深更ふかみまで籠こごをわむを餘業よげとしてはたらくまゝに租そ税ぜいを始め徭錢しやうせんに至るまゝ期限きげんおくれし事更さらになく常に弟あにと妹いもうととに慈愛じあいを加へしほどに弟妹あにいもうともおのづから兄あにの孝悌かうていを見ならひしかば家内けいだいむつまじくまた一邑ひとむらのうち誠實せいじつ交かう誼ぎをつくしければ同郷どうきやうの者もみなその行狀しやうじやうを稱譽しょうよしけり

はる女

阿波國麻殖郡あわのくにあしむくぐんのうち山路村さんじゆ村にはるといふ女あり馬三郎うまさんぢやうといふ者の妻つまあり八十餘やそぢゆにおれる老母らうぼまた子三人こさんありてさらさらだに貧ひしき者ものなるが母七八年はちやせんがほど覺おぼしなりて起臥きふに苦くるしむをとる夫馬三郎うまさんぢやうと心を合せ晝夜しゆやのわかちなく稼かせたて母に孝養かうやうを盡つくし兒こを撫育ぶいくしたりけるに馬三郎うまさんぢやうも病やまに煩わづひつさしが醫藥いやくするしなくつひにみまかりけりその後のち外ほかに助くる者もなければはるが獨身ひとりぢやうを以もつて老母らうぼと三兒さんことを養やしなふのでだてなくいと困こ迫せまきはまりしうば十二歳じふにさいにおれる女おんなを人の婢ひめとあしてはるみづから道路だうぢに立て袖そで乞こをし老母らうぼにはやうくにして麥飯むぎいひをすゝめ自らは子供こどもとゝもに木實きのみ草根くわんを食くひながら操あそ



老母  
 母を  
 負おつ  
 水みづ  
 通とほる

を崩さず過たりしに庚午のとしの九月七日風雨烈しくて吉野川の堤崩れ洪水にあり去  
かば老母を山間に負ひ出ししかを供すべき食物のあきをかねて貫以貯へし練のありける  
を水練にしてくはせしばしも老母の側を離れずさばかり危難の中ながら老心をやす  
むるやうのたからひをなし、事ども遂に領主に開えて老母に生涯一人扶持はるに米二  
俵を給はりしに老母は己巳のとしの十一月に去くされりはるが非歎大かたあらず喪祭  
も心の限りをつくして吊ひけりこれによりて一人扶持をそのまゝはるが生涯賜はるこ  
と、おれりぞや

せん女

信濃長野縣の更級郡今井村に宇兵衛といふ者あり少許の田畠もあつて朝夕の烟もたて  
かねけり妻をせんといふ人からの貞實しきのみならず容儀もまた賤しき者とて見えぬ  
ばかりありしかば貧家ならでもいづこも身を任すべさかたはあるべきをさらに志操  
を撓ませず宇兵衛を助けて苦しき世を渡りけり然るに宇兵衛過去庚午のとしよりこの  
かた瘋癲の症に罹り口みつから物云ふこと能はず耳人の言をきくこと能はずたゞ病床  
にのみ起臥して年月を過しけるにせんこれをいさゝかも厭ふ色なく晝夜衣帯を解かず  
常に藥餌の養ひを盡きけりこゝに東京麻生谷町なる妙像寺の慶山といふ僧此あたりを

經過せしを招き夫の病ひ平愈の法を行ひ賜はるべく請ければ慶山宇兵衛が家より  
七數日ふるほどにいづしかせんが容儀に懇慕しある夜ひそかに寢所にしのび入り言葉  
を盡して挑めども更に隨はざればその夜は空しく去りてまた翌夜もしのび入り小刀をひ  
ちめかし威して情慾を迷心とすせんその白刃をもおそるゝ色なく却て慶山に向ひて僧  
侶にあるまじき舉動なりとばづかしめしかば慶山いたく赤面しながら邪念の抑へ難く  
惡猪の燃るが如きに堪へかねつひにせんを殺害し跡を晦まし逃んとせしをばやく懸懸  
に捕へられ後に斬罪に處せられけり嗚呼せん婦道を守りて貧困の中より夫の難病を看護  
せる行狀これのみだに尋常女子の及び難き事あるをつひに一命を惜まて姦僧の強姦  
を防た節義を全くせしと實に希世の烈女といへざるべけんやこゝに於て賞典の事にお  
はびしにかくの如きの例をさくなくければ廷議も定まらぬしか近世軍役に戦死せ  
し士は金百五十圓賜はる規則ありさばかり厚き褒賜をうくるは臣分を盡きて矢石を犯  
し命を戰場に棄ればあり然ればせんが婦道を守りて白刃のしたにたち命を棄所に棄た  
るも事こそかはれ一轍とやいとまはあれとその節義こそ士の君における婦の夫に  
あけるかはることあらざらめ國家の爲に討死せし大功には准へがたければ彼戦士の賞  
典を折半して金七十五圓を下され年中掃蕩の資に給し役後救助の料に充てて志操を門

八 閩に表せばおのづから淫靡の慈風を遏む一端ともなりぬべしといふに決定去てその如く行はれけり

坂野重右衛門

重右衛門は置賜縣羽後國置賜郡長橋村の農民あり天保九年に本邑の八郎右衛門といふもの、禿田を引受てあらたふ百姓となれるものなり禿田とは五穀のおひたゝざる地をいふ重右衛門農穡の業に委しき男にて高き所はほりさげ低き所はほり起しみ等しき深田とあして常に馬糞沓草鞋の棄れたるをも拾ひあつめ糞壤の補助とあして朝夕心を盡し耕作せしほどにさばかりの禿田なれどもいつのほどにか膏腴の地とありて稻穀のみのりのよくあれりしかば租米の上納も人にさきたちて少しも未進なとせしとあし近隣に期におくれたる者のあるには手つたひしてこれをたすけまた貧しくて暮しかねたる者のあるには何くれと手あてをもしつかはしなとその深切なる情誼さらに筆にも盡まがたしさとて重右衛門かの荒田の外餘財ありといふにはあらず夫婦に七十餘の老母十四歳以下の兒五人にて老幼あはせて八口貧困のくらしなれどもそれを推して物におよぼし貧しき中より人を憐むこと深かりけり年へて嘉永六年に長百姓とあり安政六年に肝煎役に轉じてより租賦を皆濟せし者をば賞擧を申請ひ進情にくらせる者をば

九 教諭を加へければ一村みち重右衛門に化せられて農業を勵みけりそれが中に八郎右衛門門茂三兵衛といふ者ことに禿田ばかり持て年貢も未進がちあるをかれこれ周旋して取救ひ其外村うちの事厚く心を用ゐしかばいみじき寒村ありしかと年にとへてやう豊かに立おほりしは全く重右衛門が精勤によりてなりざるはこれよりさき天保の凶年以後いよいよ禿百姓のみおほかりしを重右衛門かくては戸口減少していかに荒ゆかんもはかられじといたく心を苦しめ窮民のうち力田に骨をるべき人柄をえらびて新百姓とあし一村の薪草の料所として野山代價六百五十圓の地を買求め村中永久の預備となせるに至れりまた両親の色養類ひまれあり父は利右衛門といへるが久しく病ひに臥して死去せり重右衛門悲歎の涙月日をへてかわく時あくこのうへはせめて母をだに長く世におらせて扱ひたしと夫婦心を用ゐ介抱しけり母また夫婦の者のねんころあるを歡び七十を過るまを健かにて孫を愛するをなぐさみとして月日をかくりければ家内の睦しきを外よりも譽め羨みしに母八十ばかりのほどいたく衰へてをりく腹痛おくるしみ危ふく見えしかば重右衛門愛へ悲えみ醫師をこゝかしこにたづねて療養を盡しけるにやうく少し快くみあしければこれより夫婦かたらひて何事も母の心まかせにせさせて常々酒を好みしかば肴を調し過さぬほどよすめ妻に三弦をひかせておのれは飄ひな



十 ながら肩腰を揉みなせしすべて老をわするよやうにのみおもひけたりければ母も勤思ひ  
なぐて九十歳をなからへてうせにけりまた重右衛門が叔父に利兵衛といふ者ありと  
し八十六にて痰症にて苦痛しけれども孫の利助貧窮なれば養餌より始め朝夕の食物ま  
で重右衛門方より辨へてねんおろに扱ひいよく病重りてよりは日夜とふらひて父の  
病めりし時の如く肩腰を揉みさげ飲食をすゝめ保養力を盡しければ利兵衛も重右衛門  
を實の子の如くおもひて片時も側を放ちがたく慕ひたりしとぞかく誠實ある行ひ一家  
より一村に及てみな人稱美したりしかばおはやけよりも絹二匹を玉はりて行状を賞志  
玉へりそれ父の兄弟を伯父叔父といひ其妻を伯母叔母といふ服制もとよりまことの父  
母よりは減じたりといへども伯父の字の下ふ父の字と母の字とをそへたるのそのした  
しみ父母と相遠からずしてその撫字教育父母と相同じき理あればなりまた兄弟の子を  
猶子といふ服制また實の子よりは減じたりといへども其親しみ子と相遠からずしてそ  
の奉承報孝實子の如くすべさの義あればなり故に幼くして父母さきものもし伯父叔母  
あれば養はるゝ所なまといふべからず老て子孫なまものもし猶子あれば歸する所ま  
まといふべからずこれ先王制令の本意あるを淺季の世となりしより人みな自らの子を愛  
して兄弟の子を顧みず或は父母なまを幸にして猶子の幼さを誑し家産をも兼并する

類まゝありさるによりて猶子もまた伯父を仇讐の如く視なすがあり然るをこの重右衛  
門は伯父に事へて實の父の如く孝養を盡せるよく伯父の理を知り猶子の義を辨へたる  
者なりといはざるべけんや

させ女

豊後國大分縣の笠和町にさせよといふ女あり父と二三才の頃母と十歳ばかりの頃みま  
かりまかば異父兄なにかし引とりて養ひけりやうくおひ立て同じ町ある彦助といふ  
者のかたに嫁よてつかとれけり月日かさなりて十九のどしに房吉といふ者と夫婦よ  
されりその後夫房吉癩病にて起臥もなりがたくなれるを女の手業にて夫と齢老いたる  
姑とを養ひさらだに貧乏さ中を朝ゆの飲食心を用ゐる衾枕に至るまをむさくるまか  
らず調へ時々夫と姑との衣類を洗濯しおのれと垢つけるまゝの襦袢をまといて夜の更  
るまを紡績の業をなし夜のものをも身に着せてそのまゝ、姑と夫との側にもうし夜の  
明はてぬほをより起出やがて晝のわざを取かゝるその堪がたき勢を夫房吉も見兼ねてい  
とをしくおもひ汝かく節義を守りかひくしく介抱しくるゝはうれしいけれどわが精  
ひとでも慮のべさ症にあらせしかるを年わかき汝がいつまでもわれに付添ひあたりと  
て末たのもしき事あるべしとも思はねば離縁すべしと云聞せつれとせま更にうけひか

す夫のかくいふとわがしわざの病を厭ふさまよみゆるにやあらんとこれよりいや増し  
 心を盡してをりをりに雇はれゆく時は姑と夫との晝食のこしらへを調しかき雇へる  
 家にまかりての憩ふべき時にもいはず課せられし事を手早くしをへて暮ぬうちに家  
 に歸りすぐに看病にとりか、れりその平常の艱苦をみて氣強よかりし姑も角ををらし  
 てまことの娘の如くいつくしみしはと夫も病の中なから母と妻との間のむつまじさに  
 慰みて快よく月日をれくりたり然るに房吉病ひ日にそへて重くなり起ふしも自由あら  
 ねば一間のみ引籠りあるを夫の氣鬱をおもひのかりて手業の際には背負ひもて家の  
 垣内をいく度もめぐりありき或と園中の草木をみせ或は茶菓などを求めおきてこれを  
 す、めまた寒氣烈しく手足の冷え凍ゆる時はおのれが肌になさしいれさせて温め面腫れ  
 鼻塞がり苦しむ時は臭氣の甚しきをも知らぬさまして鼻汁を吸出す恰も小兒の乳を吸  
 ふが如くいかに甘味のあるにかとおもふばかりに厭はしき氣色をさらに見せずその  
 深切なる至らざる所なかりきさばかり心を盡してひる夜いとまなき中にも夫の病ひと  
 ても愈ゆべきにあらぬを量り知りてその期に臨み狼狽て身隠しの用意もえせざらんは  
 恥これより大なるは無しと女心にもいさ、か金銭を貯へおきてつひに夫の死せりし時  
 そをもて葬儀をもねんおろに發みけりまたのやく本生の父の死せるのち母修驗正徳院

といふ者になれおひてゐたりしがきせも母の存生の間十歳ばかりまるとの正徳院が養  
 育をうけたりき然るにその後正徳院年老い身貧しくなりてせんかたなきにまたきせを  
 したひ來にけるにきせ幼年の時の恩義をわすれず正徳院を別宅よおきて夫と姑との外  
 にこれを合せて三人の奉養をおのが手ひとつを以て怠らず仕へけるは男子もおよばぬ  
 わざなりけりかくて夫の病ひ十三年の久まきを経て死せりしにその後姑と正徳院とに  
 また十五年の間孝養を盡してつひに母もなくなりしかば今はひとり身となりたるを正  
 徳院もゑになほくるしまんは無益なりおなた又歸りて心のまゝに暮すべと兄弟の者  
 どもよりねんおろに云おくりつれどもたどへわが身はいかになりても正徳院の老てさ  
 まよふを見捨がたしました本生の家にかへりては夫婦の追福もおもふまゝになりがたし  
 どて後にも正徳院がもとにうつりてよそめに誠のおやにやとおもふばかりに孝養を  
 盡しけりそもくきせ三十二歳まで寡となりしと終身魚肉を喰はず貞節を守りて  
 日々墓参し家にしては本生父母夫婦あとの靈牌に仕ふること生るよつかふるが如く夏  
 の夜は靈牌を蚊帳のうちにいれ團扇もてあふた冬の夜は靈牌を懷にいれて暖かなるや  
 うにし在世のときにかはらす仕へあつかふを心なきものは此女は狂氣したるにやあら  
 んといへりしとずはじめ房吉がつまとなりし時田町の和泉といふ者かりの親となりて

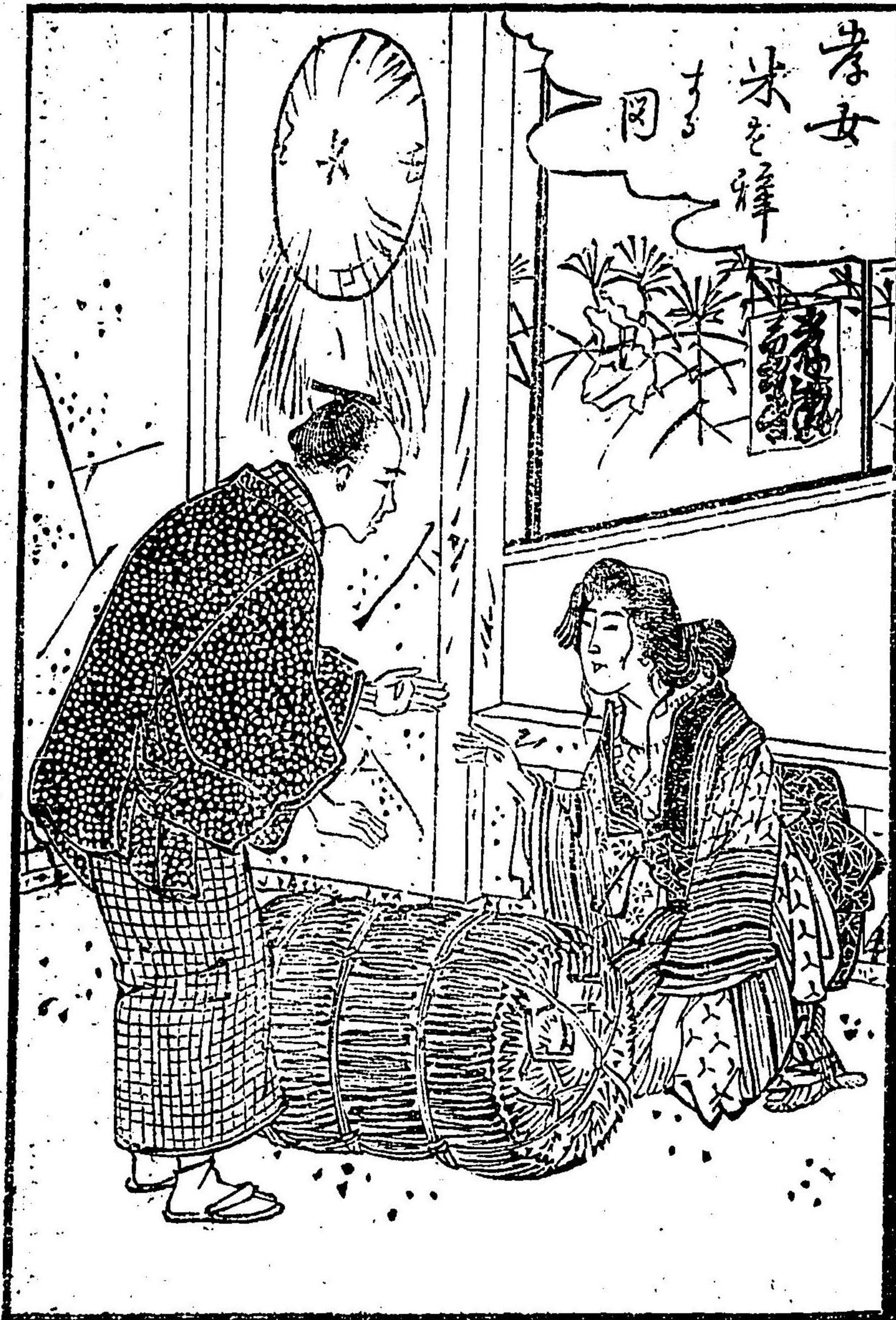
婚儀をどしへのしめけりその和泉死したりしにも厚くとふらひのわざをし毎月の忌日に之香花を携へて和泉が家に至り靈前に仕へけり夫の死せるはどのまだ若かりしかば外よりもたびく再縁をすしめけれども堅くいなみて強ふる者あるときと物をもしはず落涙したうちふしてあるはどにのづから操を盡す眞實顯はれて勤め去者も恥たりしとぞかく夫姑繼父の三人に生前の孝養死後の追福そののみあらず仮親にさへ節義を盡せる行状もとの府内の知事もいたく感じて金穀たびく興へ文政七年より始て賞賜七たびに及びしとぞ

とめ女

都城縣日向國那珂郡の下方村にそめといふ女あり鹽を煎るを業とすと去二つに去て父を失ひ母に育されけり家に年老たる祖母と伯父の愚痴なるとが有りてなりはひもあつづからあろそかなれは月日にそへて貧乏くなれり去にそめが五つに於れるとし火災に罹りて家屋什器みち焼失せりてに於て鹽焚く小屋のうちに竹床をかまへ雨露を凌ぎけり七八歳に於れる頃よりし眼病をうれへて家産ますくおとろへけれそめをさるき心にもかくてとかなはじとあるかある伯父ながらこれと力をあはせ朝夕稼げられども年齒もたらぬ女の身あればいかにとるすべさやうなしたく縁かに一畝の鹽を携ひて

近里の知る人の家に鹽と米麥の類にかへて細き烟をたてにけり然るに伯父と病ふしで死せり母は眼病ますく劇しくありて愈えざれば同郡のうち福島に眞醫のあるをさへ母を伴ひゆきて治を請んとあもへどもいかにせん一錢のたぐはへもあければ近隣の人にはかりてこれを借り福嶋にもあひ行けりこれそめが十二のとしあり大かたの人の子あらんにはたどへその家は貧しくても貧しき事をもれもひたどらる父母の膝下に遊戯しつゝわれ買てたゞこれほしとあけくれ親にむつかるがあらはしざるをそめは五ツ六つのころよりさらさらなる事あくてその近隣に借りたる錢をも鹽の價を少しづつ、のこしあき年をもへずして償へりいつたか年月たちて祖母へいとい老慈し母はつひに明を失ひしかば晝は兩母介抱の餘暇にみづから薪を伐て鹽をやり曉ごとに星を戴きて家を出焚たる鹽を瀾たつゝ千辛萬苦すといへどもいさゝかも儲るけしきなく二人の老母にのをりく魚類をも求めてすしめけりやうく十四五になりて姿色も人並にすぐれたれど彼か純孝に耻て挑む男子もあらざりけり夜ふすともたゞ一の蚊帳と一の蒲團の外なし蚊帳の破れはてたるを縫り合せ蒲團はちびさくて薄く兩母の簾具にも猶たらねばかのれの夏冬つゞりを着ながら側らに打ふ去て嘗て一日も心を安く暮し、事なし戊辰の三月にもとの飢肥藩知事郡をめぐりてそめが行状をき、感歎のあまり米五斗を

賜ひて旌表せりこれ實にそめが十六歳の時なりそめこれそいたくかしてまり喜びてま  
 すく孝養をつとめしにそのどしの五月六日に祖母はなくあれり母は明を失ひてより  
 數年よなれるほほにまた帶下を患へ飯をたうべきた酒と菓子とのみをたしなみけれ  
 ば常に求めてこれを供し夜もいねやらで看護したしに病ひ日に老漏になりて時々裳裾  
 を汚しその臭穢ちかつさかたきをもさらに厭はしきさまなく洗ひきよめて朝なゆふな  
 母の心を慰め侍養まことを盡したるも同し月の中頃より病いとあつしくなりて百方効  
 しきつひよみまかれりそめ死屍のかたはらに打ふして號哭聲を失ひ轉倒せんすべを  
 あらす見るものみな袖をしがらざるいなし一月の間に二母をうゑなひし事ゆるにまだ  
 はたちにも三ツ四ツもたらぬ女のいはれなく貧しき身もていかでか其喪祭の儀をなし  
 うべき十方にくれてゐたりしを親族近隣の者かたらひてかたの如くに營ませたりとあ  
 んその後ある人そめがをとも及ばぬ行狀を聞きとふらひゆきて汝をさなくて父を喪  
 ひ祖母と母とに仕へて十餘年をへ今日に至れりとかその間何事か困苦の尤いみじかり  
 し事ぞわれにかたりさかせよといへりそめなみだをばらひて妻まづしき家にうまれた  
 れば困苦はもとより分とする所三日くらはざるも困苦とおもはず一錢なきも困苦とお  
 もはず暑に日を掩ふこと能はず寒に衣さる事あはすといへともまた困苦とするにた



孝女

米を祥

同

らすたゞひとつ困苦にたへざる物侍り母の世にありしや常に妾にかたりて家火災に罹りしより此小屋にたきふしするがいとわびしきをはやく新宅を營みてうつりすまばやといへりしかどもとより朝ゆふの烟だにたてかぬる身に侍れば母をしてその願をどけしめすつひに死せしめき今これをおもひ出侍れを食も甘からず居も安からずこれ妾が一生の困苦なりとてたへしにぞある人その志をふかく憐みて米一俵をおくれるをそめ固く辞みてうけず或人しひてこはいとあさかかれを汝か孝行を感ずるおまりに何をかきとあもへる情を表きたるのみ願くは汝これを母の靈前に供せよといへりまかばそめ涙をかかえてうけたりそのとまそめ年二十にて容儀卑しからず言語もひなびたらず故に里人みな敬憚せりとぞ

久次並妻しも

置賜縣羽前國塩野村に久次といへる民あり妻をしもといふ夫婦がら資性篤實ある者にて怠らず農業を勉めけるがもとより田島とておほからねば近年物おと高價なれるよりいやましに困窮に逼りけり母あるもの慶應二年八月より症癢になやみて醫療を加へつれどもその験もあくすたぬくほどにおまじき四年の五月の頃よりまた眼病にわづらひて日々に痛つよくつひに兩眼ともに見えずありにけり是より夫婦の者いよく

孝養に心を盡せども眼病以來はことさらに衰弱もつよくかてゝ加へて持病の痼癢でへ甚しかりければ小國小玉川の温泉はかゝる症に驗あるよしいへる人のあるを聞て母をすゝめおなじとしの七月かしてにいさかひひさひるよる心をつけて往來は久次背におひつゝ湯壺のねりあがりさをさせ朝夕は口に適ふ物をとゝのへて食事をすゝめ取扱ひたりけるをみる人みな感じたりけりそその鹽野村より小玉川までは二十餘里隔り近からぬ路のほどにて險峻なる山坂のみあるを暑の時もいとほす篤疾の母を背負ながら往歸して貧しき身おれば跡片とて不足おれとまれる人に借りとゝのへ保護手を盡しければ母も病苦をわすれていたくよろこびたりしとなく温泉よりうへりま後はひとときは快く見えたりつれども持病再びおこりてそれよりたゞ床にのみうちふし年月をふるほどにおのつから氣短くありて心にかきはぬ時はいさゝかの事にも怒りふづくみむつかしけれども夫婦の者少しもこれをつらしどもおもはる夜ふくるまで久次は屢屢奮をつくりにまとは糸引麻うみつゝ側らさらず病人をいたはりけり車食もふけの食事の時も唾鼻汁などのまづく交れるこゆれ飯またはきたきき床におちたる肴おどのやうのものをも夫婦拾ひとりて快くこれを食ひまた母常に赤飯をこのみしかば近隣に賀儀などありておくり來れるを握飯にして進むれども過半は喰ひのこして母の穢き手に

もたるをしもさらにいとへる面色なくその手の内をきめ清めつ、その間にも手をさす  
 り胸を撫介抱するを病人いと快くおもへりこれらのしわざ側らより見てはその臭穢堪  
 へがたきと、ちすれど久次夫婦は更にいとへるさまをもせざりけり然るにその後母い  
 よく衰へて両便をも寝間ながらしければ臭氣これまでよりも甚しく虱多く生じてよ  
 りそひ難く日おとに洗濯をせんとすれども着替さすべき衣とてななければ夫婦の者裸  
 になりておのが着物を洗ひもの乾くまで母に着せけり母も目こそ見えぬその事あらぬ  
 にとあらねばこれを心ぐるしくおもふさまなるをみて夫婦は子供の衣を下に着ふる單  
 物を上に着て洗ひのたびおとに着替の衣もかくの如くあるさまを母にあらせて歎はせ  
 たりけりまた久次が姉にさんといふ女あり花澤村の三治郎といふ者の妻ありこの三治  
 郎田島もたらぬ者にて子供はおはし年をへて貧しくおれるうちに慶應四年のことにや  
 また子をうみたりしが産後の悩みに死にけり然るに三治郎もそのあくるとしの二月頃  
 より煩ひつきて母あき小供を男の養ふは健かにてだにかたきわざあるをまして貧と病  
 ひと計會したる三治郎がひとりの手していかでかあまたの子を育てん餓死を見るより  
 外なきを一族のもの同保の者かたらひてはじめは助けあひて取續かせたりけれど三治  
 郎が病とみに癒べくもあらねば病人を始めあまたの子供をうかうやからに預けて家内

分散せんと一決せりこの時四年にうまれし幼兒をば久次かたに引とり養育しくれよと  
 親類同保いひつけたるに久次母のかねて花澤村の孫の行末をたもひ憐むことを察しを  
 ればさらに否びずやがてつれ歸けりをりしも久次が妻も懐胎にて臨月ちかければ立居  
 さへむつかしけれど姉の愛孫あるもゑその心を思ひやりて少まも厭はず實子をひたす  
 が如く取扱ひおのれ懐胎の身あれども晝よるそこかしこに抱きおさ乳をもらひて養ふ  
 を母いたく歡ひて夫婦の者を陰よりふし拜みたりしと然るにその年も暮ちかくあり  
 て嚴寒にや犯されけん母の容體いよくあしくつひにみまかりけり生前長き歲月を夫  
 婦怠らず看護せしことゞも中々筆にも盡し難くたゞ母の病氣の介抱のみあらずその愛  
 孫をさへ養ひて母をして心安く目を瞑せまは類ひまれある者ありけり

福田平兵衛

濱田縣石見國美濃郡の太田北村に福田平兵衛といへる者あり貧しからぬ農民なりとし  
 八歳よして母をうしなひ父後妻を娶りしかばその繼母の養育をうけて人となり父七十  
 八母六十餘に至りて孝養四十餘年の間一日の如く尋常の家事といへども大小となく父  
 母の教令を得ざればみだりに行はずまた他出せし事ありても父母の安否の心にか  
 かりて久しく外にゐで立かへりかへりでは出せし事柄を具さに父母にかたりてつれ

くをさぐさめまた常に食物衣類等を父母の意に適ふが如く心を盡しけり父は近年に  
なりていとし老衰しかば、病牀に臥るるからに平兵衛少しも罪をばされず深切に介  
抱するさま筆には書とりがたしもとよりその性質の温厚なるま、に父母に仕へて然る  
のみにあらずつねに貧人を憐み金穀を與ふる事もしばしばにて召仕ふ者をも慈愛を以  
て待つほどにその教化おのづから及びて近隣までも風俗立ちほれり故に村人こぞりて  
感賞しけり縣廳よりもこれを賞して物賜ひけりぞぞ

すゑ女

三淵縣筑後國山本郡木塚村の農に田中莊三郎といふ者ありうまれつきて遊惰あるま、  
に家日にそへて貧乏くあれどもこれを憂へんとせせ老たる母あれども孝養の心いささ  
かもなく田畑の業をも怠まらずたましく一日人のもとに雇はるゝ事あるときはその得た  
る雇錢をもて酒に替酌てそのまゝ、家にかへらずその放逸無射たどへんかたなま妻をす  
ゑといふ貞實なるものにて夫のかくの如き所行をも厭ひさらはずひとり身を潔よくし  
て刻苦耐勉し少しは米糶などを貯へ置けるを莊三郎とり出て空しく費しもし妻これ  
を諫めなるとするときは打擲して疵つけ手荒き事どもまゝ、われどもする更に夫は逆は  
す終始柔順を守りて夫の外にのみ遊びくらすを恥かとも怨み憂ふるおも、ちを願ひさす

幼少の子らを教へて農業を勵み耕馬をもたざるゆゑにかのが家の田畑の事をば朝夕の  
あひだにちして晝の間は馬もたる者の許にちきて手間がへに鋤掻のわざをたのみ耕作  
のとりをたがへすすべて夫になりかはりはたらきけりさるにより過し巳のどしの凶作  
には中下の農家に米粒を畜へし者はあかりしにするは女ながら一身の稼を以て老姑幼  
子の飢寒を凌がせさばかり貧苦の中よりも姑に懇に事へしかば姑もまたすゑをたより  
におもひて一家ひつまじうしけり然るに莊三郎が所行いよく甚しくなりてつひにす  
ゑにはうくして屋敷を質券とし金三十圓同村の田中兼作といふ者より借受これをもて  
酒債をつくのひしよしをする探りしりて種々心を悩まし年賦にてかへすべく銀主にか  
たらひしにするが貞節も感じて承引せしかばこれまでもよりも勉々してその借財をも少  
しは拂ひたりしとぞかくまを懶惰の男なりしかとおのづから莊三郎も先非を悔て近頃  
はをさく他出さどもせず中よく志て農業をもはらとにするに至りしかば姑も安心して  
暮せりとす是みなするが貞順のいたすところにて錫類のしるしまさしといふへし

權藏 利吉

山口縣長門國阿武郡小畑村のうち香川津といふ所に權藏利吉とて二人の孝子ありけり  
父を長七といふ則本藩の六尺をつとめて坪井甚右衛門といふ者の組下の輕卒あり長七

三八の男子ありて前妻の子二人嫡子を元右衛門といひ次子を權藏といへり權藏うまれ  
 て其母死去しければ長七後妻をむかへてこれが腹にも三人の子ありて三男利吉外二人  
 は女子なりけりかく子あまたある中に此權藏といふもの性質至て孝行父親は更にもい  
 はず繼母につかふる事も實の母にことあらす何事にかたらず心を盡しけるが元より家  
 貧しく物事たらぬがちなれと二親には不自由なきやうにしむけ我身はしばらく藩主の  
 裏方につかへて小者頭といふ役をつとめ僅の切米を給りてあまたの家内を養ひ三度の  
 食事も我身は二度より食はずして父母には甘味よきやうなる物をたべさせ我身に着る  
 物は冬も薄着なれども父母にはわた、かに着せて何ひとつ不足なきやうにいたしけれ  
 ば父親のみならず繼母もその眞實の志をよるこびも幼き時より育てし事なればわが  
 産たる子も同やうにむつまじく暮しける世の中に心得違ひせしものは繼母は繼子と  
 必中あしき者のやに思ひてたましく中のむつまじきがありても他よりいろくしり  
 うごつものなるにこの權藏母子は誰ひとりも繼子か生子か其母と子のあひを批判する  
 者あらざるは誠にかくひすくなき事なりけり然るは文化十二年の事とや此繼母懷妊  
 なりけるが既に分散して後の折合あしく煩ひければ權藏弟の利吉と加たらひ眞醫を招  
 き高價の薬を請め手を盡して看病おこたる事なかりけれどもその効なく日にそへてよ

わりもき昨日よりと今日と衰へつゝ既に命も危くみえければ權藏のまりのせんかたあ  
 さに弟の利吉にいふやうは母親の大病これまでいろく手を盡せといさゝかの老る  
 しもあし今はたゞ神明をたのみ奉らんより外の事をければ今日より七日七夜斷食して  
 金比羅社に立願せんと思ふはいかにと云ければ利吉いたく喜ひわれも種々心を碎たく  
 折からよく心付給へりとして夫より二人を斷食して湯茶をだに少しも吞まず日に幾度と  
 なく海邊に山湖をあひ視をなし一心不亂に金比羅社を念じて母の病氣の本復をいのり  
 げるが比しも十二月十一日今日満願の日に當れりとして權藏利吉の二人云合せ折ふし父  
 の長七並に嫡子元右衛門も留守なれども母の介抱と妹どもに任せおきて満願の衰せ  
 んど日の暮過よりいつもの如く潮をあひ身を裸ぎ赤裸徒跣のままながら萩新堀法光院  
 境内なる金比羅社へところざし脇目もふらず急ける今宵は殊に風しく雪霰ふりし  
 きて面をむくべきやうもなし尋常の人ならば綿衣の三枚もかさぬ頭巾をかぶり足袋を  
 はさても中々容易く歩みかたさに兄弟と赤裸に徒跣潮をみそたしましなればいと烈  
 しき寒風に肌はさくが如く手足もかひまり目もあけられぬをひとすぢに母の病氣の本  
 復を祈る心のかたければ雪も氷も物かすならずたとひ命は終るとも此願はたさそやむ  
 べきかと親もあ願む孝子の太勇降るをもふくをも少しも厭はず兄は弟を力とし弟は兄



をたのみつゝやうく三十町餘の道をもきて新堀の金比羅社にまうをつき一心に祈誓をなしそれより母の病のいかちらんとおぼつかなければ手に手をとりてまたもとの松本川の堤つたひを急たつゝ歸りけるに此あたりは北海の濱に近き川端にて風はますます強く吹き雪もいよく降つてもり夜はしんくも更もさて逆巻くうしは岸にうちあげ足くびまでもつかるばかりあるに兄弟はこの七日の間一粒の米一碗の水も吞まず腹へり體勞かれつ赤裸徒足あればいかに壯丁のそのことと大雪を踏み暴風を凌たて三十町餘の道を往返することをねんやつひに雁嶋といふあたりまで歸りけるがいまだ家まゝは十町ばかりもある所にて雪風ことに烈しくなり更に手足もはたらかざるあはれなるかな二人の孝子手に手をとりておもひすもまるび仆れしそのまゝに正氣をうしなひ絶入しにかゝる風雪の夜半あれば往來の人もたゑはて、誰ある者もあらざりけり家内には兄弟が聲に出たるそのまゝに曉までも歸らねば近隣の人々をそこ、とたづねありき雁島に於て屍を見當り直ち又駕に載せかへりて療治手を盡しければ養生かあはでうせにけり時に權藏二十二歳利吉十六歳あり此よし郡廳へとぞけ出ければやがて役人立むかひ之を檢め其よしを委しく申出けるも今年は藩主在江戸にて正ちに急使をばせて達しけるに藩主殊の外に感せられ猶委しく行狀より調べのうへ例に照して米穀を孝子の

家に下されけり彼孝子いさなきたに重き病も取そへて兄弟の者の死せしを悲しみただ涙に沈みて居たりしがこれもほどなく空しくなりけりあくる十三年藩主歸國ありて國學の祭酒山縣半七に行狀を記さしめ碑にして香川津醫徳寺の境内に建られ金子若干たまひて永く孝行の徳をわらひされしより今に至ても年忌おとに厚くとふらえる事とありにけり嗚呼二孝子かくの如く誠を盡し身を致して金比羅の神よいのるにもさらに慰みを垂れ給とでこれをよそに見給へるが如くなるといかにと疑へる人もあれどすべて物にまれ人にまれ天理と天數とありさるは天理を以ていふときは二人の孝心神の感應かあらざるべけれどもまた天數を以ていふときは二人の薄命こゝにさはまりと神もこれに助を加へ給ふことあははざるあるべしされば天理天數の義を知らば必ずしも疑ふ所あかるべからんか

石川鉄五郎

府下本町に石川太郎右衛門といふ者ありその養子鉄五郎もと淺草山の宿町大館清助弟にて十四歳の時太郎右衛門か家の丁稚になれりしが柔和温厚のうまれつき主人太郎右衛門の意にかまひ養子にしたりしに男子一人出生せり妻の産後のなやみにやはどもなく死し養父は脚氣にわづらひてうちふしかちなるを食事其外こゝろに悖らず孝養を盡

し弟由松は盲目ありしかば鍼術を習はせかつ叔父夫婦の長病をも家より引とりて介抱し夜おとに水を浴えて病者の平愈を祈りあせ至らざる所なく養母叔母のみまかりし時

三兒の孝行

鳥取縣因幡國邑美郡行徳村に藤間久四郎といへる貧民あり眼病にて明を失ひ家業を營むこともあらずありにしまゝにいと困窮して朝夕のけふりをええたてやらぬ日多かりけり妻をどくといへり幼少の兒三人もてる婦なるが他夫と奪通して家をいさしかば久四郎いかにせんとせんかたかくたゞ座して餓死するを待つのみありしかば親戚またと近隣の者の憐みをうけ恵みを得て露命を繋たるたりけり長子を嘉市郎といふ此者いまだ七歳未滿の幼稚ながらうまれつきて孝心ふかく近村をかけめぐり糠を買て問屋又持ゆきその價を得て父と弟妹とを養ひつゝ年月を經けりいつしか十一歳よなれるよ二十兒ますく篤くいかにもして病父を安樂よくくらさしめん事を思ひいよく商業又勉勵せり孝子不匱の古語の如く妹こちやうく十歳におれるもみづから兒守奉公又出いさかの給銀を得て父に予へ貢を助けんとし弟秀藏は九歳までいと稚なれどもこ

れも兄に化せられて兄の商業を助けり又久四郎も三人のいとけなき稚兒等がかくかよわき力を盡すをみて盲目ながら草鞋をつくり嘉市郎が勞を分たんとせりかくの如く父子の親愛いと厚く一家のうちよく和せるも畢竟嘉一郎が至孝の致す處もとより僻邑の小民孝悌の何物たるをしらすといへども天に稟けたるの真心幼稚といへどもおのづから發してかくの如くなれるは當然の理なりといへどもをしむらくは貧困に逼りてかゝる美質をもちながら學問に従事する能はざることをもしかゝる者をして學校に入れ開化の道をしらしめばその成立する所果して後人の模範ともなりぬべからん

せい女

神奈川縣の井戸谷村の辰藏といふ者その性質直にて農業に勉勵せり婦の名をせいといふ人のもとに用ゑられて居たりしが辰藏に婚きてより夫婦の間むつまじくさらさら反目の態さかりけり三とせばかりもあひすみけるにゐる時辰藏は愛たるさまにて一室に籠居せしが俄かに突起ちて壁にかけたる利鎌を把りせいが頭髮を提て切斷けりせいは夫の發狂せるを知り近隣に告てその看護を請ひ醫藥所禱に力を盡ししかば日あらずして本復せりその後平穩にて力田常の如し然るに近き比夫婦相讓して郷里を去り横濱の北方村に移りすみいさかななる商業を營めり一夜夫妻ともに飲酒していねたりしに辰藏

再び狂疾やふりけんひとり起出てせいが櫛笥より剃刀をとり出し熟睡せしせいが咽に傷つけ更に自死せんとして腹を切り妻もこれに驚きて起き辰藏が狂もまた醒けりされども夫妻ともに要所の疵にあらぬを以て死なす忽ち大驚をたてて人をよぶ近隣これをもさし馳せ来りて介抱なし醫を招き疵を療せしむ醫縫ふ事兩人にて三十七針この事につきての入費は媒於せし甚右衛門といふものこれを償へりとなりて月日へて夫妻の症も愈えければ甚右衛門またせいが父なる者辰藏の狂疾を恐れせいを離縁せん事をいひたるに辰藏も今更に過を悔もといへどもせんすへなく理に伏して離縁に決せり然るにせい承引せず父並に媒人の言背くへからずといへども一たび夫妻の契を結びしうへは狂疾を思てみづから去るへさのいはれなし病はおのづから愈るの勢もありなんわはたしく夫を棄んことは妾が本意にあらずとて啼泣してやまずこゝに於て父も媒人も強るに辭なくしてやみにけりかくて近頃に至り活計のたちがたきを以て夫婦相かたらひ辰藏は佛國商館食料の麵包を焼く洋人の附夫に雇はれせいもまた洋人の小兒を保護する者になり夫妻同所につかへたり然るに明治六年十月三日の曉せい未だ目覺ざるはど辰藏まづ起出て忽ち庖厨より洋人所用の大鉞を携へ来りせいが頭腦を打裂く事二寸五分をかりせい驚き叫び起んとする所をまた長五寸深さ四五分割てみたりせい

聲を揚てわめく時辰藏本氣にや復しけん倉惶て、逃去けり家長の洋人夫婦これを見ていたく驚愕し北方村の甚右衛門をよび寄せ其區の扱所にうつたへ檢使を迎へけりせい始末を甚右衛門にかたり且いへらく妾既に父の命親族の言を聽す去て離縁をせざりまうへはたどひ死すとも辰藏が婦たり此期にのぞみて貞操を變すべからず願くは妾が死後夫の罪にかゝらぬやうにとりはからひ賜はれといひて更に檢使に對ひ懇に夫の罪死さよ去を陳べたりしとぞ嗚呼片鄙の一婦にしてかくの如きの氣節ある實に稱述するにたれり

傳藏

傳藏之父を貞右衛門といふ安藝高田郡桂村の農民なり貞右衛門田二十石を領し三男一女あり傳藏はその第二子あり賦性至孝にして善く其父に事へ兄弟の間友愛ことに厚しまた人と争ひしことなし六歳の時より長者を敬ひ神佛を尊み朝夕に佛壇へ方俗祖宗以來の神主を安置する處へ佛位を設き因てこれを命けて佛壇といふを掃除し香を焼き花を供へて神位を拜み家の人々にも拜禮をす、め人みを拜み了るを待て戸帳を閉るを日々巳の課業とぞなしけるまた村内の神社佛宇の前を遇れば必ず詣り拜ますといふことなま傳藏十歳のころなりしか其時虐勞の病おか、り荏苒として床に臥し稍

危篤に向へり殊に妊娠にてありければ快復すること覺束あきよしを松庵といふ醫師の父に語るを傳藏その傍にありてこれを聞憂ひ色にあらはれこれより日々心を焦し思を苦しめ飲食は一々禁忌を醫師に質問して自ら調へ膳を供し藥を煎じ看護するの周密なるとは老成の人といへども遠く及はずといへり日々自ら松庵の家に至りて藥を乞けるが一日松庵に向ひ昨日賜りし藥のこれまゝの處方と替れりやと問へは果してその門生の鹵莽にて誤りて他の家へ遣すべし藥を與へしなれば松庵も大に愧ぢ弟十の鹵莽あるを陳謝し且小兒又してその心を用ゆるの深切なるをふかく感せりこれは常に母の服せる藥をば必自ら嘗試むる由に其味をよく知りしあり又母の食を喫する常より減するを見ては痛く憂ひ常よりも多ければ慌るるを限りなし日夜母の傍にありて肩を撫で脚を摩り夜は疲れて撫摩りながらそのまゝ眠ることあり一日ある人見て其ありさまを憐み衣をもて覆ひしに驚きて目を覺し又夜もすがら撫摩りけり母また乳の下に腫物を生じことに痛めり膿を吸出さゞれば速くに治しがたしされど小兒に吸せむは毒にもなりいかいせんと醫師のいふを聞て傳藏自ら口をつけてすこしもその惡臭汚穢を厭はず膿血を吸ひ出せしかは日あらずして愈たりとぞ傳藏常に小兒の群聚ひて喧囂する處へいで遊ぶことは好まされども母のいまだ病の床に臥ざりし前正中元節句なごに



は群兒に隨て遊戯れしこともありしが母の病にかゝりしより曾て戶外に出しことなし一日外國人の此材を過たりしことあり園村の男女先を争ひ出で見たる傳藏にも見よと働むれども終に出ず又隣家にて伊勢神樂の舞を奏すとて村中の兒童等群り聚ひて歡笑の聲喧しけれども母の傍に侍りて戸隙を窺ひしこともあしとぞある日夕つかた煙草を刻む薄刀にて足傷け血の頻りに出けるをいと悲み歎きける也へその傷の痛みつよきにやと傍の人の問ひしに血出て歌されば今宵母を看護すること能はざるを憂ひ一なり削の痛などは少しも厭はずといひも了らざるに母の呼ぶければ其聲に應じ直に起て母の前にいたれども母の心を痛めんを思ひて其創傷を掩ひかくし平生の如くにものがたりしするを母やがて産に臨みて平かに分娩し小兒は死せしが病は漸々に愈じたり母氏の病床にあること殆んど一年半はかりなり炎暑には枕席を扇ぎ邪寒には衾床を暖て一日も愈ることあしその元々祐藏といふ時に年十八あり是も善く父母に事へて孝友の志厚きものなりけるが其弟の篤孝も感服して常に人に語りければ聞ものも皆涙を垂て賞歎せざるはあしとぞ其事世に著しければ國主より銀子若干を賜はりける時に天明五年の三月にて傳藏十一歳なり

ちこよ兒にはひ高田の兒さくらうな袖ことらうつさどとあもふ

元 棧

妻より妾にかくるふみ

長野縣寶馬の士族某信濃國高井郡飯山町にすみけるが本縣の官吏に補せられて飯山より長野に來りすめりされと老母の病るがありて其妻は夫に隨ふこと能はず故に妻のかねで知れる女を撰びて妾とて我が代りに仕ひ賜はれとねがひしに夫もこれを許し、かばその女を長野なる夫の寓居につかはして後に妻のものとより妾にふみをおくれりその書尋常の女の消息にてあやある文に之あらぬものからいさ、かも姪姪にわたれる言詞あく偏へに夫に仕ふる心術を教へたる實情のふみなるゆゑこゝに記して人の婦たらん者に示すものなりそのふみにいとく「おなじ木のもとにやどりまおなじ津を結ぶもみささきの世よりの妻といへりそなたとわが身のかある宿世の縁あかそなたより親とまたへば又そなたにも子と思ひ不便もまこと長く辛氣をこらへやううとて同じ君に仕へ奉ることいと嬉しき事に候法ながら此未わが身とそなたとの心ひとつにて勿躰あくも君の御名に疵のつく事に候へば必ずあけくれ心をせめて中睦しくよ々勤め賜ふべまふつ、かなる吾身ながら申す言葉を捨てさ賜はずそなたをすしめ奉りし事を御用ゐ被遊候てかやうに林下候事なればこれよりは世間の人々にも何かしの内は妻妾われども波風た、まむつままくめぐらしき事かな是全く撞那のをまへよきめると風聞ある

様に致し候もみち兩人の胸にある事に候へば何とぞ妻にへだてなくも志心配の事ある時はわが身につたへよむかまより本妻とてかけこの中婦と姑との中のたがひめの事おげてかろへ難しするに飯山にも何がしまの御宿にては今本妻てかけの中むづかしく不承のよし承り候これその何がまの事にあらす皆をあたわが身のよきてはんに候へハ必ず心を盡しいつも立派に人々いつみても機嫌よくくらすといひる、手本と相なるべしこれ人になどふに及ばず兩人のむねにある事なれば此君の御もとにつかへ奉らんとおもふ一念をわすれ申べからず當御時節は下人もあはくは暇を出しわが身をせめて朝ゆふの炊しきも致志候事ゆる人銀を持たまへば出来ぬまでもわれも銀をもち申すべま我もてはそなたも持べしいづれにも女子は嫁まても安き心なきものにてめいめに苦勞のなきといふは後座を候へばそのつらもりにて御互に逆も暮すならば心おもしろく世をおくりたしわが身むりにそなたを呼よせ候事ゆる心がけあしくわだよ月日を送るやうの事候へ、必ずそなたゆゑに我身も君おうとまれ申べしその時になりてわれないかにせん何とぞ是迄不便をかけてこなたへ呼よせ候恩をわすれ申さずは君を大御に致まてくれ候へかしやまをもなく候へともいかやうなる御仰事候とも必ず言を返さず又は御返事はいたしなから早くたぬは誠に見ぐるしき事なれば身を返事と一所に

立て御用のすぢ承り候へ初女と申ものは馴るに随ひ心ゆるみ仰事もわが氣にいらねば御返事も憂々敷致さぬやうになる物に候へば決して決して左様なる我ま、を致し我身に迷惑かけ申聞敷馴るにしたがひ難事たゞしく仕へ奉るべしふだにみだらに難し候時は自然と八様御出の時もその風みえわれは主人の氣にいりなればいかやうにしてもすむといはぬばかりのそぶり見えてそのみにくき事をもは君の御取に候へばわくまでも難事たゞしくよく事へ奉れば八音君をほめそなたをもとまき女子とはめ申べし其時は我も眞を言うまていと嬉しく悦しく何にたどへんやうもなかるべしやどには若旦那ひとりにて二男はわが身の里かたへ遣はし候へば心ほそく何とぞ心をすおはに持てよき男子を早くうみ賜ふべしわれ探しくしみ大切にそだて申べしとそれのみ樂しみに致し候必ずく身おるくれ成候ても隠し人しれすすべらかすべからず君の御たねをわれ何を以てかおしく思はんやもとよりその心づもりにてそなたをおす、め申せしなれば我に任せそたてさせ候へば世の人それに御取あしき風は致すべからず實にそなたとわが身の中はかくまで思ひ思はれ候事不思議といはんかあやしき事あらすや是は世の中あれども互に嫉妬の念ある時と段々と年月かさなるに隣に隔て出来て大なる恥とある事なれば女の第一のまむべきは嫉妬の念なりませんそのふりを

見せ君にうきまされ玉ふまじく先頃御足の御痛みよりまたく御風氣のやうに承りい  
 と御業に申上参らせ候御心のあらま原は猶更大切に何事も仰のまゝに仕へ奉るまふ  
 だんの御氣性もあどなく御に癒たまひて根氣つかひたまふ御身質に入らせられ候へば  
 御召上り御も心づけあまき品は御とめ申て法してあか申置敷酒は少々づゝは御から  
 だの御くすりにもあり候はんとぞんじ候へども多はめし上るまじく是はそあたより申  
 上候て深く上まじく又たれかれに限らず御つかひ祈遊候者はよくく氣をつけて深御  
 を盡し勤めやべし人の遣は我身に引うけ祈説や上べしわが勤は人に譲りて君に申上候  
 様に致候は、その性癖を意をありがたく思ひてみなく服し身に禰もある事あかるま  
 し必ずわが勤めしにどめ失念いたすまじく候約束のかうと漢木の子そのはかねる今日  
 おくり候つば受取可や候けだしと杜なしは少々間にあひかね候間跡よりおくり可や候  
 それまゝはわろき着物を下よきて風ひかねやうに用心いたし可や上候御縁はわれ亦且  
 那樣へ御願ひ申上候間さまた見れて候てこしらへ候様致すべく候扱々若き女子と申も  
 のハ世話しきとてそ邊をうづは意るまじく候急に御客様ある節是は宿よりおくりしめ  
 しつかひありと御られ候てもささし顔を見せたくなく第一且那樣を敬ひ奉り候事は  
 身仕舞致し候を敬ひの一二をば致すものと昔の人のやあかれしなれば左やう心得有べ

きありそあたるとばに居候も此表にをり候ても誠に樂々としたるこゝち致し悦  
 びをり候此上は不調法のあまやうつゝしき勤め候へしは何より何より私へたいまでは  
 うれまゝ候云々以上」その實情紙上に溢れていりある妬婦もこれを見れば身を顧  
 みざる事はあまるまじくおろゆるとより此婦少しは書をも讀める女とおもはるれば夫の  
 爲は妻を迎へしも士の二ある慣習を知てせし事なるべければいな、かも嫉妬の情をば  
 ましはさまでその交際憎々たるべくまた、かる賢女の遣びたる妾なればその女も身を  
 慎みてたどへ主人の寵をうけても尊卑の位をわすれず妻を尊とび仕ふるあるべきあは  
 れ世の妻妾たらんもの此ふみに倣ひ中睦まきくすべくこそ

角屋助三郎妻まき女

山口縣長門國豐浦郡清末の鞍馬町に角屋助三郎といふ者ありその女は幼きて父に  
 はなれ母はとりに首されたりしにいまだ物の辨へるなきはをより母に事へていさ、か  
 もその意に背さし事なかりしかばおのづから聞えて藩主よりも幼き女にめづらしき事  
 せて物給はりなごしけり成長て後縁を迎へけりこれもその名を助三郎と改めてあやの  
 跡を頼た家業に怠らま坊の長をもつとめ夫婦むつましく暮しけるが老母六十ばかりの  
 頃よりふと病床ようちふしけるよとあせだに孝心深き者ともなれば朝のふ母の側を離

れず藥餌のあつかひにのみかゝりて家内の食物をば母の眠れるほどに調へ目さひればやがて背を撫腰を摩りつゝ或はよもやまの物語を變をばらさしめ或は僧を招きて談義に徒然を慰めあどして心を盡し介抱しけるほどに母も病苦をわすれて七十餘までもあがらへなくありにけりまさか歎きあはかたならずあけくれ牌前に向ひ生ける時の如く物いひまた折々と母の遺髪をとり出し撫みさすりみしてまさしく母に逢へるが如き状をしつ歡びもし悲しみもしければ助三郎もその現あきやうなるまさか意をおもひやりて知りがはせば中々に耻ぢもやせんと見ぬふりしてやうち過ける然るに助三郎母の病に罹りしころよりあだし心のいできてをりくある女のもとに通ひけるをいつしか政もしりたるさまにはみゆる物から嫉妬がましき言をもいはすその女はた助三郎が家近き者なればをりくは出入もするを來たる時もまさ日頃にかはりし面色もせずいつても親しくかたらふを助三郎いふかしく思ひてとひければまさわが身は弱きものにかつ愚かなれば常々君の心にもかなはざらんを彼女のなれくしうし待るはいとうれしき事とこそおもひ待れいかなるかねたましきさまと見え侍るべきかゝりけりと心づきし後はいよく彼女にうちとけて親しくし侍るなりと答へければ助三郎も愛する女を憎まずして自らの行ひをばすこしも變へざる貞節に恥てその後その女のもとには

通とすなりにけりかゝりけるほどに助三郎いつとなく本心をとり失ひて物狂はしきさまにあり晝夜のおちなく町内をかけめぐり人にあひては打かゝり痕つけなせせしかばそのまゝにさしおさがたくて兄弟の者どもかたらひ合せ板圍のうちにてこめにけりまさいたくうきことを思ひてせめては衣服飲食をりとも歡ぶ品を興へまほしくて何くれと心を用ひ懇に抱全しけれども衣類夜具などをあつかり引裂き圍に入しよりは殊更に食物の度を過しければさやうにては宜しからぬよしひてはほどくゝに與ふればいたく怒りて飲汁にまれ湯茶にまれまさが顔にうちつけ狂ひ叫びていかんともせんすべあけれとまさ更に疎よどりあつかわす兎角にいひ宥めまた若物とふ事ある時も狂人とて等閑の看をささす具さにその事をいひ聞せ知らぬ事あれば他人に尋ねて詳に論し尋常の時の如く仕へけりその貞順の行ひ筆紙に盡し難し助三郎がかくありしよりは夜陰をさおぼつかあき事もこそあれとて兄弟の者どもかはるがはる心添へとして來りやどりけるに或時まさか圍の側らに獨臥したるをみるにいと寒き夜に薄き衾を一重かけて敷ける齒もあし不審くてその翌朝是をどふに何くれと云ひ紛らして其よしを語らず又の夜も心をつけて窺ふに猶しかりければ夜具もたすどのやと貧家にもあらぬを何ゆるにかくはするすと強て尋ければ病のわざとの云ひながら夫のかく板圍のうちに苦しめ



る有様をみて妻たる者いかでか衾を重ねぬをまきわたすかに眠られ侍るべき故にわざとかくはし侍るなりと答へけりとかや此一件にても萬事おしはかり知られたり本邑の坂本教倫が冬の夜をうすきふすまにねもやらでうきを身にこそかさねきつらめとみてつかわはしけるはこの事あるべしその後三年はかり過てまさが看病の誠を神も憐み給ひけんかゝる神経の病はもとに復しかたきものなるをわのづから平癒したりければ夫婦の中に子无かりしゆる助三郎が末弟を養ひて妻を迎へさせ家内いよく陸間く暮しけりまささる商家の女あがら風雅の心もありて仲秋の望夜月の前に亡母のことおもひ出て名月や母かともみればおのがかけといふ俳僧の發句をくちすさびたりとぞ母を慕ふの真情言外にあふれていとあはれに聞ゆ

土谷總藏

大分縣豊後國國東郡芝崎村に土谷總藏といふ者あり常に博奕をして人を欺騙し喧嘩口論をのみ事とし酒色に耽り何ひとつ取る所あき惡漢なりその妻これに諫れば却て打擲しその母これを諫れば瞋怒を以て却す郷人みな厭ひて遠ざけん事とのみ欲せりしかるに過し明治五年の四月西本願寺の使僧肥後の大光寺寬寧前法主遺訓の消息を披露し三條の御令に體認て普く九州の門徒を教導のとき即ち總藏が住所光圓寺にても講席を

開さけるを總藏何の心もあくその寺に入て聽聞しけるが寬寧の説教ふと耳にとまりて心底に徹し忽ち悔悟の思ひを發し從來の惡行を過めそれよりいたく家業を勉めもと油賣を以て活計とあしければ日々擔ひありきて餘暇あれば説教の席に入ていよく先非をくい信心を堅くせり信心うちにみちたるゆるにわのづから外又顯れて容形もこれまゝの總藏とかはり言語もまたいたく利らうにせれば衆人みな奇異の思ひをなして寬寧の説教の効驗を稱賛せりわ、天つ神より稟けたもてる善性人としてあきものはわらざるを物欲又塗蔽れていつとなくかくの如きの惡漢ともされるが一旦開悟する時と忽ち生れ得し原にかへりて天命の孝悌を身に全うする則ち總藏が如きこれあり然るに同年の八月に高田横町のなにがしが肆店の前に油を卸して憩ひあるじと商法の事ども談らひわたるをりしも牛に薪負せて率來れる男の軒の前を過たりしがその牛總藏が油桶に突當りて七舛ばかりの油を覆へしあがら知らぬさまにて過んとするを總藏聲かけて咎めしを牛率る男遁辭をかまへておのが過ちを飾りかれこれいひ募りければ家主常藏といふ者と近隣の銀之助といふ者と二人中に入油價あかばを償ひわぶべきよしにてとわり牛の主をして總藏に謝せしめければ總藏暫く黙しめて稍ありて牛主よとへるハ汝は父母いまだありや牛主いとくありこゝに於て總藏いへらく汝人の油を覆しながら

遁辭を以て誑かんとす不孝の者ありよりて汝が両親に不孝ならん事をしれりこれ我身に  
にたるひ當れる事のあるを以て然思ふなりわれ汝にいふべき事あり何卒向後は社寺の  
説教をも聴開し狀を改めて父母に篤行を盡し他人に信義を結ぶべしわれもこのまゝの  
總藏ならば油をも償はせ牛をも押へどるべけれども是まで所行あしく老母を苦めたる  
不狀を悔ゆるがゆゑみ汎く擴充めて衆人に孝道をたてしめわが罪の萬が一を消さん  
とす故に今汝に一道を勸むもしこれを諾はし棄たる油償ふに及はしその償ふ財を以  
て汝の父母に供養すべしこれわが至願なりといひければ牛主低頭して涙にくれ謝した  
りしとすまた或時路のはどりにて貨幣二十目を拾ひかきたてなたにそのすてたる主を  
搜索めからうじて主を得てかへせり總藏つねにみづからいへるはわれはうれしくも五  
つとひとつとをかへたりその玉つとは一に不孝二に博奕三に邪淫四に喧嘩五に遊惰な  
りそのひとつとは信心なり殊に賭博邪淫の二つは生れつきて止め難かりしに今は信心  
ひとつを身にたもちたれば更に餘念の身を煩すことなきしうるか公家の御掟に背くべ  
きもし聊もあさましき意のねこるときは神佛の冥覽を願みて懺悔するばかりありさる  
まゝにおのづから所作に露はるゝほどの悪事もきけれへ家内睦しく金銀の融通もよく  
今日のくらしかたにも苦しむことなく母も老の皺をのべさふらふも皆神佛の恩恵また

教育の庇蔭ありと常によろこびかたりけり實にこれ眞宗の説教に汚濁の心を洗滌せし  
驗とやいはままそれより以來總藏が行迹従前とはいたくたがへるを稱譽せぬ者さくか  
しるも朝廷至仁の澤にして教令遐邇まゝおこなはるの實効なりと諸人みな喜びあへり  
とす

矢澤角太郎

筑摩縣信濃國の座光寺村に矢澤角太郎といふ者あり家貧まかりけるに父の孫三郎中風  
にわづらひて半身不随かつ痲症つよかりしかば角太郎いまだ稚なきはとよりいたくこ  
れをうれへ孝養を盡して看侍れたらすやうく妻を迎へてよりは母の松江とかわたら  
ひて妻をもよく説諭去三人力を協せ農事を勵みおしたは曉にいでゆふべは暮てかへり  
かへりてのちもひるのほどの勤勞をば忘れて父の訓をばなれず病苦を慰めあるは撫で  
或は按じつゝ食餌はならす父の意に適ふべきものを調へ醫藥はその効驗ある方をき  
正してすゝめければそのしるしにや平復もすべく見えて家のめぐりをばみづから杖  
によりつゝ歩かうするはたりなりにけりされども孫三郎痲症のなせる所やいもすれば  
些細の事にも心つけかれこれ物じつかしくいふ事あれどひとりもこれに違背する者く  
たゞその意のまゝにせさせけふまた角太郎が叔父に來吉といへるあり角太郎その叔父

と共に田畠を耕すに來吉にはたやすき業と授けて叔父と甥との禮をうしなはせすべ  
角太郎が狀かくの如くなるを全區感賞せざる者なくつひに縣廳に聞えてその篤孝鄉  
閭の龜鑑たるをもて大藏省へ具陳におよべりとす

いち女

いちの小倉縣豊前國上矢部村の民彌兵衛が妻あり夫ならびにその弟共に惡疾相發し姑  
も眼病に罹りていつとなく田産を失ひ貧困に迫りたれどもいち孝貞を盡し湯藥看護よ  
り朝夕の飲食に至るまでいとねんおろよあつかひ常に耕耘を勉めてかつ一日にふた  
び薪を採りみづから負載して市に鬻じ一婦の身を以て四口を糊すその苦勞いふに堪へ  
たり彌兵衛これを見るに忍びすいちにむかひていへるの予不幸にして此病ひに罹れり  
しよりみづからわが體を見るだも厭し况や他人をや汝いまだ若き身なれば家にかへり  
て再嫁を需めよと懇に諭しけるにいちこれをき、涙を垂れて答へけらく嗚呼この何を  
かのたまふ夫婦の一體君の不幸の即ち妾が不幸なり安逆にして合ひ疾病ありて離れん  
には焉んや妻を娶るべき君か、る事を思ひていたづらに病體を惱ます事なかれと云ひ  
てますます心の限を盡して看護せしにつひに彌兵衛みまかりしかばいちなみだにくれ  
て朝夕の食も咽を通らぬばかりあけさしかどさすがに葬埋の儀をばねんおろにいと奇

みそれよりひとり貞一の操を守り姑叔に仕へて孝養を盡しけるにいまだわかくてかく  
苦勞をするを慰み外かたに嫁すべくす、め諭すものわれども堅くいなみておのれ年わ  
かしのいへども一たび人の妻となりて再醮せん女の道にたがへりまして室に育姑慶  
叔ありおのれ棄ち誰に憑てか餘命を保ち玉はんおのれ誓ひて二夫を見じといひてま  
すく節義を固守し孝養を勤めければもとの領主その孝弟を感じしばし金穀を與へ  
て賞譽しいちが死後よ至て碑を建て旌表せり今代の彌兵衛は實にいちが孫なり

はる女

三潯縣筑後國三潯郡原古賀町に佐平次といふものあり妻をはるといふ十とせばかりも  
さき夫佐平次寒疾にわづらひて褥床に臥しかば醫藥を盡せれどもその驗なくつひに  
家産も乏くあり貧困日に迫りたるをはるひどり職業をつとめ病夫のみならず六十餘の  
老母及び痲疾の長男その外わはせて六口の衣食を一婦の手もて、のへ出した郷閭  
にまじはるにも信を盡しかば舊藩その行ひを賞し毎年米三俵を恩賜ありしかと御一新  
の後とは廢せられたれどもはるが節義ますますかえらすつひに縣廳よりも米若干をた  
まひて旌表せり

いく女

滋賀縣近江國蒲生郡川合村に木村留平といふ者の女いくといふ者ありその性柔順にして家業を勵精せり此女いまだ幼き時に父を失ひ母と姉とに孝貞を盡すこと數年姉はた明治のふたとせに死せりもとより家貧しければ他の田畠をかりて作り月日を過すは母も同じ六年の二月より病ひに伏して醫藥驗なくつひに五月に至りて死せりいく悲歎にくれあがらも埋葬より追福に至りて心のかたりを盡し喪を終りたる後はひときは稼業を勉め嘗ておもひもてる舊債をやうくに償ひておづかに三圓ばかり猶殘れるをも日ならずかへさんとますくをたらさけるを郷人もいたく感じて聲を迎へしめんことを謀る者あれども家に負債あるをそれをもいまだかへしをはらぬほどに夫を迎へもし兒のうまれたらんには返金の目途もたがふべしとことわりてひたすらひとり稼げることしの夏の早懸にあたりて晝も他戸に備作し夜は自家に荷事しつゝいと辛苦を嘗るを女としてかゝるものまた世にもあるべからずと村人こそりて感動せりこれによりて賞典にあづかれり

曾我見いし女

松山縣伊豫國温泉郡水江町なる曾我見九平が長女いし陋巷に成長あれどもその性柔順にて少き時よりよく父母に事へ親族郷里のまじはりもまた敬愛をつくして常に謹慎を

日々家業をおこたらざりけり然るに壬申の春母痲疾に罹り術を盡して療養を加ふれども日に瘦月又勞ければいし深く愛ひて藥餌鍼灸より飲食起臥に至るまを心のかたけり侍養せりその病ひいさゝかひまありとわづらむるときは背負ひて戸外より徇徻し體を慰め門外に偃りとおもへば家にかへり來て好めるものをすゝめし飲食しがたきを見るをうはいしみづから哺してこれを含めまことに慈母の幼兒をそだつるが如くせしと病ひますく篤さに至れりしかばいし枕に着かず帯を解かす數旬の間看護抱持至らざる所あかりしにつひに亡くなりけりことにあいて同區の者ども連署してその至孝のさまを注進し賞典をこへり

萬吉

萬吉は伊勢鈴鹿嶺の人にして父を市右衛門といひ母を久米といふ市右衛門家貧しければ常に人に備役せられけるが一日旅客の行李を擔ふて途中にて卒に倒れ死せり市右衛門門二兒あり長子は即ち萬吉にて時に四歳なり次子を吉次といふこれもまた幾ならずして夭死せり母久米かたく節操を守りて寡居し紡績の織を業として萬吉を鞠養せりされど夫を喪ひ兒を亡ひしより以來幽鬱して病を成り時々發作せり萬吉その傍を離れず肩を摩し腹を按し晝夜心を盡して看護しまた病の少間あれば街道に出て旅人の包袱

また短鎗などを賃擔し鈴鹿嶺を上下して得る所は纔に五六錢に過ぎれども朝より夕までには積て數十錢に至る是を以て歸り母氏を省み其欲する所を問ひ或は隣里に行て藥餌を買求めける或は母氏の欲する所の甘旨を供へて母氏の食さるうちは萬吉もまた箸を下さず母氏その半を食て己に飽りといへば萬吉その餘饌を食めり隣里郷黨みな其孝義に感じてその貧窮を哀み旅客行人に逢ば必ず萬吉の事を説てこれに錢を興へんことを請へり此時萬吉六歳なり去が比年饑饉打ついで途に餓字多けども萬吉母子共に凍餒を免がれしは其至孝の徳に由れると云天明三年癸卯仲秋幕府の臣石川忠房といふ人大坂城を發して東に歸りけるが水口驛より橋本捨て僚友等と同く歩行し土山驛を経て鈴鹿嶺にかよりけるに六七歳の小兒垢衣を着て破履を穿き紙よて擦り去緒に錢數十錢を貫きて手に携へ去が忠房等を見て路傍に避けたるを一人これに戯れて曰く汝行て飽を買んとするか何ぞ其錢の多さや兒荒爾と去て否々これは阿嬭に贈らんとするありといふ其錢は何に由て得しやと問ふに客の短鎗を荷ふて坂の下まで行て賜はりしなりと答へければ忠房等大にその言を奇としてこれ必ず故あるとならんと思ひ萬吉に謂て曰く我等に隨ひ來れ錢を興へんと相拉て猪鼻の茶店に憩ふ此に一婦人あり万吉を指さして忠房等に告て曰くこれは孝子にて万吉といふものにて候とて詳に万吉母子

の事を語り錢を惠み給へり去と謂へて其傍に憩ひし轎夫白丁等までも其孝行を稱し同じくこれに惠給へんことを請へば石川深く感歎して然らば其家を訪はんとて鈴鹿嶺を越えて山陰を下るに茅蘆六七戸あり忽一婦人の万吉を叱りて汝何ぞ貧人に先つや跟隨すべきありといふを衆皆怪みてこれを問へば即ちこれ久米あり小兒四五人その庭前に遊び戯れけるが忠房等の來るを見て退き去れり忠房等万吉の宅に入りて憩ふに家たゞ四壁のみにて赤貧洗が如し久米年三十四五ばかりにて顔色憔悴頭垢衣にて青き茅莖を割て有去が出て石川等を拜し傲意に枉顧せられし辱きよしを述べて茶を進む忠房等曰く途中にて萬吉の孝行を聞て我等欽羨に堪へず汝かくの如き孝子ありまた何ぞ貧窮を憂へん久米泣飲し之を謝し年來の不幸薄命の事を説き且曰く今夕は十五夜にて隣里の兒輩各新しき衣服を着け遊戯すれども万吉は新衣もなく又飢渴に迫れば一日も耕兒と興に遊戯すること能はず妾今朝兒に謂らく汝隣兒に隨て遊ばんと欲するかたゞ口腹に充つべきもの無を如何せんといへば兒また妾の意を推測りて少しも沮色なく垢衣索帯にて破鞋を穿ち出て行くを妾しばし目送して覺ゆず失哭せり毎々此の如きとのみ多し官等幸に憐察を賜はれと涙ながらに語れば忠房とせしめ走卒までも皆涙を垂れて感歎せざるとなかりけり忠房曰く世間の人誰か之子の篤孝を聞て心に愧ざる者あ

らんや万吉の至孝汝の貞操天地神明の照鑒を給ふ所なり貧窮に安んじて他日を待へと懐中より白銀若干を出して万吉に與へこれに些少を贈る我輩の汝にわたふるに天汝の至孝を感賞して玉ふ所あり此上とても怠りなく益々孝行を盡せよといへばその同僚も各銀子を分贈りける母子共に感喜に堪へず厚く謝しけるが万吉内に入て掌を合せて稽首し久しく出されば衆これを伺見て怪みその故を問へば久米答へては諸公より玉はりし物件を以て先人の神位に告るありといへり衆益々感歎せり忠房また久米を顧みて曰く人みな飢寒に迫れば不良の心を生ずるものあり是故に小人窮すれば斯に濫と聖人も戒めおかれたり假令飢饉に迫るとも平生の貞節を變じて此良心を失ふべからず今日幸ひ我輩汝母子の如き至孝貞節のものに邂逅相逢ことを得れば今より年々此地を經過する毎に必ず慰問すべしまた同僚にも相告て存問さすべし若しまた急に乏しきともあらば遠方にもありといへども脚遞に託して報せよ今茲十月には必ずまた訪ふべしとて同僚等と俱に懇に説諭して去れば母子ともに地に伏去て拜謝して分別ける其歳十月忠房また鈴鹿嶺を過るとて万吉を訪ひ江戸より買ひ來りし藥餌を乞ふ久米に恵みける是より浪華へ更番する毎に必ず萬吉母子を存問しけり嘗て一日久米從容として忠房に謂て曰く妾屢眷顧を蒙りて塵埃も報ひ奉るとなま且兒久まゝ貧窮に苦ましひ



石川 忠房  
 僚友  
 万吉の  
 家  
 訪ふ  
 の図

るも妾が心に忍ぶる所あり願くば兒を收て奴隷となし驅役し給へ妾は紡績の業を執て生活せいごを計らんのみ忠房曰く再も又久去く萬吉を得んと欲すれども天の孝子を生ずる所ところ以は偶然ごうぜんにあらす世の不肖ふせうのものを論さんとするあり今その志こころを奪さらひてこれを携去たづなへらば恐くは天の意に背かん敢てせざる所以ありと久米其言に服してまた敢て請はず忠房また同僚諸友どうりょうしよゆうに託し鈴鹿嶺を過るものには必ず萬吉母子を存問せしむ僚友もまた萬吉の孝義を傳聞つたへて諸人に相語あひかたり鈴鹿嶺を經過けいごする者萬吉を訪はざるはなし或人また萬吉の家の知りたこともやあらんかとして其門に表して孝子萬吉の家と書せりとす萬吉かつて忠房を送り土山驛の茶店に到りければ其僕從等萬吉の來るを見て争ひ菓餅あられもちを買ひ與へたるを竹の皮たけのかわに包み懐ふくにして諸君の玉阿母たまあはに餉くわりて與に喫着くつきやくせんと云ければ母に餉るあらば別に沾ぬりて與へんとてまた錢などを出し恵むるものあり白丁走卒はくぢんそうそくも皆萬吉を見て感心の餘り往々涙を垂るゝふ至るとすまた忠房の友に三橋成烈といふものあり浪華なみぎわに赴きける途中萬吉の家を訪ひて其事を紀行中に詳に書載かきぞうて冷泉爲丞れいせんたぬや卿に剛正ごうせいを乞こけれハ爲泰卿これを見給ひて深くその孝義を感せられあをしこの是これを眞まことの花の露の歌を詠よめて賜はりければ成烈も大に喜び扇額あふくとして其家に掲かしむ其子左衛門督さむらゐ爲章卿乙巳四月例幣使れいへいしとして日光山に赴おもむかれ歸路鈴鹿嶺を過すり萬吉の家を顧みみて

手づから錢若干を賜はるやがて萬吉が孝名天下に著しければ丁未三月道中奉行桑原伊豫守幕命いよのしりやくまへを傳へて萬吉を江戸に召し白銀廿錠を賜ひ久米には終身一人口を賜はる時に萬吉十二歳あり是より先つかた江戸より來るもの忠房の妻の重病に罹りて醫藥の効なきよしを傳へければ萬吉母子大にこれを愛へて日夜に心を焦し萬吉は日々鈴鹿權現すずかごんげんに詣て其病の平癒なごを祈りけるが忠房の妻遂にこれを聞て銀子及び神社への齎幣しよへいあをとり取り調へ且つ其病狀を詳に記して送りければ萬吉また其福祝ふくしゆに託して之を禱いたり大おほ麻神符等あさかみかたごを調へて贈りけるが數日を経て其病癒ぬ人みあ以て母子至誠の感應する所なりといふ

石川忠房浪華にありし時に萬吉の事を杉浦某に語れば某また講席にて之を子弟に語るに擧坐感泣あがりざんかせざるのなかりしとぞ嗚呼この萬吉と賤民の子とて僻邑へきえに生れもどより師父の教訓けうくんを蒙りしにとあらざれども其親に事するの至誠は古の賢哲けんてつといへどもこれ又過す百世の下其風を聞きむの孰か感興かんきようせざらんや逆子不孝のものといへどもまた必ず心を改あらため行を改あらためし因て表出して童子に示しま親に事するの標準ひょうじゆんとなさしむ古入いりへり李令伯りれいはくの陳情表ちんじやうひやうを讀よみて涙を墮おさするものはその人必ず不孝なりと今此傳を讀よみて心を盡つくさするものよ於ても余また爾しいふ

神のます國のひかりをあらとして眞砂にまじる玉もこそあれ  
こは忠房の萬吉に贈れる歌なりある雜記に見へたればこゝに録しぬ  
なでしこの是とまことの花の露かゝるもありとあはれにそましく  
たうちねにつくすまことの名もたかく鈴鹿の山にふり出にけり

冷泉 爲泰  
稻葉 正邦

春 女

長野縣信濃の伊奈郡上飯田村に小林平四郎といふ民あり妻をはるといふそのひと  
り湯和姑と夫とに事へ孝貞の道を盡せりもとより富める家ならぬに入口の男女ありそ  
の衣服飲食ひとりして調理すといへども姑慈愛の情なくてこれに遇するさまいとつ  
れなく夫もせんすべあさに既に離別をもせんせりしかるに今をさること十年ばかり  
前姑重病に罹りてこれより起居自由ならず姑の醫藥三食みあはるひとりしてまかなひ  
かつ好むものあれば意を注みて調へ與へひるよるあるは揉みあるひは撫で又便處にか  
ふをりも手をひき腰をおしたすけておほかたの人の爲す事あたはぬわざをなし忍ぶこ  
とあたはぬわざをしのびて十年の星霜を一日の如く侍養おこたらず盡したればあつ  
から姑の心もやばらざる今日に至りてはいとむつまじくありて夫婦家業をいとなめり

高安幸右衛門

山梨縣甲斐國山梨郡牧平村の高安幸右衛門の貧民かれとも篤實にて母よ孝行を盡せり  
母と妹三人とおのれを合せて五人にて年久しく農業を營みけり妹三人も兄をみならひ  
て共によく母に事へたりたましく媒酌する者ありて幸右衛門を娶りしにその婦母の意  
に適はざるを以て離別せりその後はともなく妹等をば他に嫁せしめ幸右衛門一身を以  
て母に事ふることこれまでよりも過たり今年母老病よて起臥も思ふやうならぬとも  
幸右衛門たゞ一人にてその病體の自由ならぬをばえぬばかりに介抱のきとゞきた  
るを感じ近隣の者幸右衛門が畫の農業につかれながら夜も孝養に怠りなきその勞苦を  
憐み後妻を迎へてともく奉養をせよすむれどもふたたび母の意に違はんことを恐  
れ五十にあまるまで妻を迎へすその篤志人をして感せしむ懸崖より奇特として賞與あ  
りしとぞ

たき女

三瀨縣院後の三池郡飯田村のうちに宇を朝日谷といふ所ありこゝの民惣助が後家たき  
女明治二年いまだ夫惣助を存生のはと調賦にさし迫りて家宅其外みな賣拂ひ家を分  
したりけるに翌年の春惣助重病に罹れりこれよりたき湯藥に侍して病牀を離るゝこと  
能はずといへども戸内の糊口を助くる人あければ看病のいとましく附木を削りみづ



から荷ひて遠く肥後の國までもち廻りわづがの價錢を得て活計を營みひたすら藥餌介  
 抱に心身を盡しけるにその甲斐なくつひに惣助身まかりぬ然るに老母ちよ六十余歳長  
 女とめ七歳二女なつ五歳長男千代次三歳にて一家はたき一婦の手を以ていかでか四口  
 を養ふ事なるべつひに必至の困窮に至れるを近隣の者憐みてまづ雨露を凌ぐばかり  
 の小屋を建これに住ましむこ、に於てたさいたく志を勵まし生魚を鬻ぎて生計のたづ  
 きをなさんと晝夜の別なく険阻を渉り山谷を越え七里の路を日おとにかよひて肥後の  
 長洲の海濱にもとめ振ひ歸り近邊の村々にあきあふその朝日家にかへる處一里にあま  
 る深山にてひるだに人の往來せぬ所あるをたきをそろまともおもはで魚を擔ひあがら  
 夜中獨行すさいつとしの事とかや此山にて山賊にひすでに荷物をも奪はれんとせし  
 時たき聲たて、同行の人あるさまにもてあしはやく馳せ來て呉れよと頻りによばはり  
 しほどに賊これに欺かれて逃去りしかばつ、があくて歸村せりかゝる危難に遇ねれど  
 も心力さらに撓まずな晝夜をわかつたでその路を往來し生魚を賣買することこ、に年  
 あり然れども漁獵の多寡によりてその直の高低さだまりなく朝もふに撰選すればもと  
 より馴ぬ女の事今日は利を得しとみえたるもあすは忽ち損失して財本さらに無くおれ  
 ることありさる時はせんかたなく鷄鳴より山に入り枯木落葉を拾ひ賣て糊口の用をた

は財本に充ちたもとの魚を賣買し勉強精勵すること壯丁の男子も及ばざるばかりに苦  
 勞を凌げつ、年月をかきね來りしかばやうく利潤を積みて一家の衣食を欠ることな  
 る老母に事ふるにも三度の食かあらず一たびは口に適する物を備ふるに至りまた幼兒  
 を撫育するにも慈愛を盡きて一身の節操は更にもいはす近隣の交誼をも厚くし暇婦を  
 がらもかくの如く刻苦して他人の扶助を仰かずつひに飯俵の米を貯蓄し不時の用に充  
 たるなとその心を用ひし事ども婦人にはめづらしき者なればはしく孝貞のさまを注  
 して縣廳に進れり

その女

金澤縣加賀金澤の隣町に泉屋源三郎といへる者ありその娘その父母に仕へて孝養たぐ  
 ひなし父源三郎六十あまりて近年中風の症にわづらひ晝夜たぐ飲食のみに耽りて物お  
 ど心よくなはぬま、に無理ある事をもいひつこれをもその少しも父の詞をそむかずも  
 どより貧しきくらしなればみづからの食事をば糲糲にもあらぬばかりなれども父に  
 好める品をど、のへ心のかたがりこれをす、むれどもいかにせん母も五十歳に近くかつ  
 病身にて夫の介抱だにえせずたぐその一人のたつさもて両親をやしあふ事なればさら  
 ん朝もふの烟もたてかたぐ困迫はまされるも忍にせんたつさて家を賣んといへども

買ふ人もあし其ていたらく見るよしのびす近隣きんりんの者かたらひていさゝかの助力じょりょくをなさんとすれどもそのこれをうけずいまだわかきものながら容色ようしきをもつくるはる身をなげうち親に孝養をつくせるはいとめづらしき女にあん

藤井伊代次

伊代次は阿波の名西郡高原村の者なり幼年より孝心厚く貧窮の暮しにてわづらに栽樹さいじゆを業とせりさるまゝに常に外出がちなれども時々家に歸りて父母を省せまし父母のいふ事を毫いさいもそむかず飲食いんじきよりはじめ何事を父母の不自由ふじゆうに思はざるやうに心を用ひ殊ことに父金藏身の分限よりは衣食ともに上品あるかたを好めるを少しも背そむかざる窮迫きうぱくなる者あれども金子を他人より借かりて父の意こころにかあふ如くなし父もしいかにしてこれを需もとめたるやとどへばみづから稼かせんで得たる金子のありしよしにいひあし父の心を休やすめしめまた伊代次家いだいけにありて家業いごを營いそむときは金藏も老年らうねんあがら手つたひをせんといふをもしといめなば老衰らうすいをきげきやせんと思ひてその意こころに任まかせて始終しじゆう父につきそひ勞ろうをたすけ心をつけて却かへりておのがする事の妨さまたげとなれどもさるさまをみせず少しも父に逆さからふ事あしかくて両親らうしんの老衰らうすいに及およべる程ほど肖像しやうざうをうつさせあきたりしに母は二十年ばかり以前に死し父は二三年前に死せしよりこのかたいはゆる如在いざよひの禮れいを盡つくして朝夕膳ぜんを備へ拜ひらをさ

し生涯しんがをこたらざりしかばもとの領主りやうしゆより一人扶持ひとりしほを賜へりとぞ

悦藏

阿波國の阿波郡伊澤村の悦藏えつざう十四五歳のころ盲めくらたりしかば家を持つこともあらざ兄弟けいだい彌藏やざうに寄りて通しけり母は孝心深かりけるが母もまた盲めくらとありしかば彌藏やざう夫婦困窮こんきゆうの者なれども心をあはせて耕作かうさくに力を盡すほどに母の起臥きふをば悦藏えつざう盲めくらながら引受て兄がさるはひに苦くるしむを察さつし晝ひるの間は盲めくらの手にもなる事を手つだひし夜は隣となりに物ものあきなふ家あるに行いて米を踏ふみその賃ちん錢せんをもて母の嗜しよむ食物じよくをかひと、のへ萬事彌藏まんじ夫婦ふうふとかならひて孝養きやうやうと盡しければもとの領主りやうしゆこれが痲疾はしつの身を以てかくの如くなるを善よし生涯しんがとふたりに一口扶持ひとくしほの米を賜へりとぞ

もと女

淡路島の津名郡にもと、いふ女あり父を四郎兵衛といふ母はとやなくなりて四郎兵衛六十四五の年までも漁獵りやうりやくをもて世をわたりけるが嘉永二年に中風ちゆうふうに煩わづらひ口物得くちものいはず手足かなはずありにけりもとが夫三吉養子なりしが女子二人ありしを見捨て十年ばかりそのかみ本生ほんせいにかへりまかともといまだ若わかき身ながら節操せつさうを守り獨身どくしんにて日々海邊うみべにいいで漁師りしより鱸魚りゅうぎよ少しつゝ求めて、かして賣うりきそのいとまには紡績ほうしんなごに雇こ

はれて辛苦を盡すうちにも父の病ひを歎き夜はよもすがら撫さすり父をりくは言語  
手足の心になはぬまゝにいたさ。かの事にも怒りわめきなどすれども更にこれに憐は  
る衣服は更にもいはす好める酒をも日々和勤め誠を盡して孝養をけりそれだも常人の  
なしがたき行ひなるを叔父長右衛門といふ者ありこれも獨身なるがこの一二年病ひを  
うけてまた同じく困窮ものあるをもこの家にもかよひて晝夜心をつけねんごろに介  
抱しけるが叔父程なく果しうば埋葬を始め吊祭に至るまゝの諸費みなもどがはたらき  
を以て辨へ彼長右衛門船一艘もたれどもそをばじ跡相繼ぎくれん者に遣はすべしとて  
賣もせで遣去おける心づかひ丈夫も及ばじと比隣の者も感せぬはあかりけりつひにそ  
のよし聞えてもどの領主より一人扶持賜へり

湊屋宅兵衛

宅兵衛は淡路の津名郡馬場町といふ所のものなりうまれつき篤實にて老母に孝養厚か  
りけり老母七十歳になりていたく衰へたるゆゑに常に起臥に心を用ひいとまわれれば按  
腹なごし夜また雨日の淋しき時は刺書をよみさかせ芝居あどあればありはひを置ても  
いざなひもき商ひのことにつきて他行せしをりといへどもうならす暮はてぬほどに歸  
宅して母に安心させなとすべといひもておけばさく人もことごとくしくおやもあるまでね

んおろに仕へけりさるは宅兵衛四十にあまるまでも妻をもむかへぬを母も心くるしく  
おもひて似合しうらんものもあらば娶るやうに言ひ諭せども貧しき中に他人をまじへ  
てとかへりて孝道の缺ることもいそ来まじきにあらじとあるひて母をばほごよくいひ  
こしらへて内外の事をたゞひとりして取行ひ母の飲食より起臥お垂るまで常に心をつ  
けて孝養なほさりならずしければおのづから近所にも見知て町内の非常の番などに當  
れるをりは互にかたらし宅兵衛には告すまで同僚の者よりこれをつとめ宅兵衛をして  
母の傍らを取れしめぬやうにとりはからひけりとぞこれによりてもどの領主より生涯  
一人扶持賜へり

一太郎

一太郎は阿波三好郡重清村の人なり父を與一といふ時に歳の凶險に會て村民等相聚り  
亂を作す與一もまた其徒黨に加りければ徳島府より捕吏來り一夜中黨民の巨魁を逮捕  
す與一もまた捕へられて徳島府に送致せらる一太郎時に十歳なりしが睡覺て大に驚さ  
父を追て徳島府に至り號泣して父の罪を救されんとを請ふ捕卒等怒て之を追へども去  
らず日夜哭泣し己の身を以て父に代らんとを願へども府にて允さずやがて與一の斷獄  
梟首に定りける官吏等一太郎の孝志を感じまたその幼弱を憐み餼物を與へ諭して歸ら



しむ一太郎已むとを得ず府を去りて十二里乃道程を一日にして家に歸りそれより讃岐  
 に趣き琴平の神社に詣り祈ると凡そ七度及ぶ其往返八里にわまれり國主峰須賀侯達  
 にそのことを聞てふかく孝義に感せられ特命にて與一の死一等を減じこれを國境の孤  
 島に流しまた一太郎を召されて手づから金五兩を賜ひ國老及び郡宰等も皆銀子衣服  
 等を與へける且つ國主より吏二人を命じて一太郎をその郷里に護送せらる其後一太  
 郎父を慕てその嶋に赴き與一に奉事すといふ

筑前白井童幼好文辭壬寅秋來遊浪華予適聞阿洲孝子事因語之曰以予  
 所識我郷佐々原童二歳識字安藝安田童十歳而某已入品并予爲三奇矣然皆  
 未レ知成立何如也有一太郎之孝則天性之美實爲昭代之麟鳳矣非奇才夙慧之  
 可レ比也童默而退其翌作此傳來請正予知其所感興而亦不レ欲爲世所  
 謂神童也爲加捐數字以誌其尾當時奇童の一時に輩出すること奇なりといへど  
 も果して此三兒の成立如何なるを知らず獨り一太郎のみ長く天壤にも朽す歳を

經る愈久しく愈顯るこれもとより區々たる技藝の流と年を同じく語るべきにあらざるあり

玉の緒を津あさどめたるこしまこそおやよつかふるかさりなるらめ 正 邦

てう女

てうは宮城縣陸前國宮城郡元寺小路の民門問養藏が妻なり夫養藏年久しく病に罹りて農業を營むこと能はず困窮相迫れどもてう盡く人の家に備はれ夜はみづからの内に紡績しいさ、かの賃錢を得て飲食醫藥の資とし看病一日も怠らざりけりもとの仙臺藩にもこれを賞して金若干を與へしと然るに養藏年を追てその病劇しくつひに難治の症とありて兩足かなはず人の助たによらざれば起臥もならずなりて殊に近頃に至りまた眼に煩ひ殆盲にあらんとするに至れりかつ眞長藏七十二歳の老躰なるが三年ばかり以前より中風にて更に平愈の期もあるべからぬ難症なるをてう女ひとりの手業を以て二人の病者を介抱し貧窮の所帶たもて眞と夫の奉養をささんとするその千辛萬苦見るに忍びすこ、に於て親族名取清七といふ者これを憐み長藏をわづかりて治療を加へつかはしたれどもやうく危篤に至れるありさまなるをてういたく憂へ大病の老人を他は托して看侍を關けるは本意ならじと歎きて吾家へ伴かへり飲食を供し醫藥を勤め頼

夕側らを離れずとり扱へるさま見る人をして感歎せしめたりこれによりて金二千匹を賜ひて褒賞ありたり

藤藏並に妻を 四郎助

藤藏は日向美々津縣の諸縣郡の櫻木村の者ありをさなき時に母をうしなひ祖母に育てられてひととなり祖母この六とせ七年病にわづらひて打臥したれば藤藏飲食を廢して付添ひ藥餌さらにもいはず晝夜力を盡して看病したり妻を去をといふこれも夫に隨ひてなほざりならず姑又事へたるに療養効ありていつまか平愈に至りしかまた程もなく中風の症に煩ひ座上の歩行もかはされば食物をはじめ二便に至るまでさては、を更させ髪を結せ湯に入せなどの日々の事いとねんぶろに扱ひ驚みかつ夫婦の者田畝に出る時とかならずかはるがわる居残り母の側らを離れずて心を慰めし事多年の間一日の如し母もその殊意に感し人などにまじし孝養のふるかあらぬよしを涙を流してかたらひたりたゞこれのみならず平素の行狀正しく近村のものも感稱する事多かりしとてまた同村に四郎助といふ者ありはやくより藤藏か母に事へて農事のでつたひせしほごに藤藏夫婦の者の行ひをみてこれに感化せられかのが母に孝養をつくしをりく之背負て近所へつれもさなとして戀を慰めたり錫類のしるしとみち感歎せりぞそ

下總二童

下總國の一農家に二童子あり長と歳十三幼を八歳あり其繼母里人と姦通せしを其父いまだ之を知らざりしが一日姦夫來りて其父と酒を酌み痛飲し父の沉醉して寢に就き熟睡せしを窺ひ夜半竊かに起て刀を抜き其父を刺殺しけるを長兒父の絶叫する聲を聞き袋中より之を窺ひ見て大に驚き其既に如何ともなまがたく救ふべき術もなければ伴りに埋めて去れり夜明を待て長兒起て父は何方に在すやと問ふに繼母の曰く今朝早起して前村の某の家に販賣のために赴けりと俄頃にして密夫また來り二童を拉て村後の佛寺へ至んといへば長兒これを辭して曰く我師は嚴にして一日も課を曠べその怒りあはんとを畏るとて例に隨ひて弟とともに塾に不赴きける途中あて具に昨夜の事を弟に語り且曰く是れ俱に天を感かざるの讎あり彼れ我輩の成長して其事を知らば復讐の事もやあらんかと後患を慮り我輩をも曠野深山の間へ誘引し并せて殺さんとするあり明日また必ず來り我輩を勾引すべしその時彼を討て父の讎を報ひん汝等生木刀を帶れども明日の必ず請て真刀を帶よ彼我輩の速に家を出んことを欲すれば必き云ふ所の如くすべまさて我の事を發するを待て汝も力を合せよと約束ける明日密夫果して來



り誘ひ往んと云ふ二兒これに従ひともに出んとするに臨み幼兒頻りに眞刀を請て己がれば兄その帶る所の小刀を解て授け更にまた小刀を取去て佩ぬこれより先に長男姦夫の履一隻を隠去置ければ出するに臨みて姦夫彼方此方とその履を捜索す長男伴りて先に我誤りて床の下に蹴入れたりといへければ姦夫俯首して床下に入り其半身を没するを見て長兒すかさず幼兒に配して刀を抜き姦夫の背を刺せば幼兒その傍より同く刀を抜てその脇を刺す姦夫脇と背とを刺れて斃る繼母これを見て周章して出て奔る闔村群がり聚ひ遂に繼母を追捕しやがて獄に下されたり此は寶曆三年の事なりと云ふ舊幕府同心某に一女あり其母隣家の奴密通し竊に其奴と謀り本夫を殺さんとす其女時に歳十三ありこれを聞て竊に憂ひて自ら以て之を父に告れば母殺されん告れば父殺されんこれを如何すべきと既にして自ら意を決して曰く父重くして母輕し寧ろ不義の母を殺さんとてやがて之を父に告れば父大に怒り刀を抜て母と姦夫とを殺せり即夜その女谷中の善光寺に走り寺主に其故を告げ弟子とあり髪を剃り尼となりて母の冥福を修せんことを固く乞へども許さざるうちに父また尋ね來れり仍て其父と相識して尼と云ふしにける幕府其の事を聞て寺主に命じ女を以て法嗣とあすと云その事の下總の二童に肖たるを以て此に合録して傳ふ

古より人の臣たり子たるもの不幸にして綱常の變に遭ひ復讐の責あるもの烈丈夫といふとも薪に臥し戈を枕に去數十年の歲月を糜するにあらざればその志を遂ること能はず今この乳臭の小兒にして兇惡の仇人を一撃に斃し屍に天を戴かざるの讎を報ひしは今古以來いまだ嘗て聞かざる所なりその熱睡を假裝し事に臨て眞劍を乞ひ腹を床下に投するか如き余甚其智略に服せり古の曾我氏兄弟はいふに足らず日野阿彌と美を干戦の上に并ぶと云べし抑此童女の如きも亦綱常の變に處して能く人の處まがたき處に處す其事甚だ偉ありも此時に當りて少く猶豫せば但ふ父の死するのみならずその母も豈能く天網を免れて身命を全ふするを得んや余深くその果斷に服せり嗚呼此兒の智略此女の果斷は天地神明の暗賛冥助して以て此一雙美を成さしむる所にあらざるを知らむや但その姓名の傳はらざるは遺憾に堪へざるあり

朝風のさそふまちてそひなとりもふみまたさけり鬼のまこ草 正 邦

僧 善 達

大分縣豊後國伊美浦の眞宗教圓寺住持善達といふ僧父母に仕へて至孝の者あり母は數十年血癩にて起居自由あらざりしにまた過にし寅の年より父善實も中風の症にて支體かあはず善達これを深く愛へ法用の外門外に出ず兩親を看病して寒夜は肌を以て温氣

をそへ暑日しよじつの清涼せいりやうの所に就つかしめつ常に病やまひに得たまらぬやうに懷いだき抱かかへて湯浴ゆあふねんおろにさせ兩便りやうべんも人手にんてにかけずあつかひて父母の好める所ところのものは飲食おんじきとも心に心を用ひ常に瑣細ささいの事といへども父母の心にたがへる事なし然るに父善賢過ぜんけんかにし申のどしの四月に死去せしかばその後母ひとりひとりの看侍かんじすす々々力を盡つくしければ近村ちかむらの者ものまをもみ亦また感歎かんだんせざるはなし妻も柔順じゆうじゆんにて夫の行迹おこなひにあらひともよく孝養かうやうを専らとせり法師はふしのおほかた生死せいじの因果いんぐわをのみ信まみて現世げんぜの所行おこなひをば等閑あまじりに看做みますが多かるを善達ぜんたつが如きはまことに衆僧しゆそうの模範まはんともすべきものあり

兼甚左衛門

甚左衛門は伊賀安濃津縣の阿拜郡新堂村の農なり幼いぢけきより質直しつちやくにまてよく親を養ふ三十七のとしに父を喪うしなへりこれより母に事つかふること殊ことに懇こなり或とき母をいざなひて近江せきがはの多賀神社たがやしろ詣まいでしに道みちすから名所なしょ舊跡きよせき等をたづねさせ旅中りよちゆういたく心を用ひて母をまて喜を盡つくさしめしそのありさまを同村に仁保喜内といふ者見て深く感かんじけり辛未しんみのとし母よばひ七十七にありて者病危ちやうび篤あつかりしかば甚左衛門夫婦ふつふ眠食みんじきを廢やして晝夜ちゆうや侍養じやくやう怠おこらざりしかど九月に至て遂つひに没しせり甚左衛門常にうち家事かじをよく理おんめて親族しんぞくにむつましく外ほか法令はふれいをよく守りて一たびも人と争あつひし事なしもし村内むらうちに典役てんやくの事ことあれば兼かねふ

先またちて勤勞きんらうに服なし少しも厭いとひ倦うめる色いろあしその所持しよぢの田一町四反余甚左衛門妻子と共にみづから耕たがしていまだ皆みなて他人の手をかりし事なし近隣ちかりんの困窮こんきゆうの者にハ力の及およぶ所を致いたしてこれを恤あはれりその平常つねの心こころをたてかくの如ごとくかれハ隣邑りんいまでも感稱かんしやうして間言まごする者ものあしつひには上聞じやうもんにおよびて賞典しょうてんにあづかれり

油布由藏並姉ひさ女

由藏は豊後の大分縣貫属の卒すなり姉ひさと共に父に孝行をつくせり父久しく病やまひ煩わづらひて貧乏ひんぱんに迎むかへるをひさ木綿もめんを織おりてこれを衣食いしょくの資たすけとなし由藏ハ勤仕きんしの外看病げんびやうにのみかゝりて姉弟心あねあでこころを戮あせ力を盡つくし父の介抱かいほうの外他事たじあかりしにこの二三年病勢びやうせいやよましおもり褥上しよじやうにのみ打臥うちふしければ鬱陶うつたうしくもふなん意こころを慰なぐさめんと父常に花卉はなを好このみければ四時しよじの候ときに應おこしてくさいの草木くさくを栽培さいばいしまた夏なつの日は庭砌にわを濯すす拭ぬし暑氣しよきを凌しのぐべき辨わへをなし或は背負せおひ或は抱かかりて籠かごの下をめぐり冬ふゆの日は屏風びやうぶを懸かひて寒氣せんきの犯おこさん防あぎをなしその屏風びやうぶには錦繪にしきえ奇あまを粘ねりて目を慰なぐさめしめまた四五日おとに風呂ふろを焚たき病纏びやうぢんに得たまらぬやうに入浴にふせしめ家いど貧ひんしけれども日々いさゝかばかり酒肴しよやくをすめ口腹くふく心志しんしの奉養ほうやうを致いたしけるに父六十七歳ろくじちさいにてみまうりしかば葬儀はうぎをはじめ跡あとの吊たひをねんおろにしてその後姉弟あねあで睦なごしくくらせる孝悌かうていを感じ賜たまひ金七百匹これを賜へり



森利右衛門

森利右衛門と尾張名古屋縣の中島郡宮地花池村の民あり貧しきものなる由へに人につかされてありしが老母の眼病を看護せんとして主家に暇を乞ひ歸りし後晝夜寢食を忘れて療養ちからを盡し、かど効驗なく去て迷に盲目とありしかいそれよりこのかた暫し側を離れぬやうにして老母外に出ることあれば道路手を引きたたの背負ひ或は他家に雇ひる、事ある時と庸錢を減じて食時には家に歸るべきよしをこひおき晝はかならず歸り來りて母に食をすゝめたり近隣の者その苦勞するを憫み妻を迎ふべきよしをすゝむれども妻ありてはかへりて奉養の届かぬ事出來まじきにもあらじと辭して年久しく獨身を以て介抱せりその孝行隣境こぞりて欣慕せざる者なし縣廳よりいたくこれを賞して米二俵を下し賜へりとぞ

近世孝子傳終

明治二十一年七月五日印刷  
同 年七月十日出版



大阪府平民

編輯兼出版人

横山泰治郎

大阪南區順慶町三丁目三十九番地

大阪府平民

印刷者

田中米吉

大阪東區今橋五丁目八番地

發行所

兎屋支店

大阪南區順慶町三丁目三十九番地

